

広報

～地域をつなぐ情報紙～

いわくら

2017
12月号
No.1102



特集

市政への市民参加の新たな手法

岩倉市 市民討議会



特集

市政への市民参加の新たな手法 岩倉市市民討議会

市民討議会の特徴

参加者は無作為抽出で選びます

公募方式と異なり、直接的な利害を持たない参加者が見込め、公平な討議をすることが期待できます。また、これまで市政に参加する機会の少なかった市民に対し、参加意欲を促す効果があります。

参加者には謝礼が支払われます

討議参加の対価として謝礼が支払われることにより、責任感と積極性を持って討議に取り組むことができます。

専門家からの情報提供

討議の前に、専門家や行政担当から討議の基礎となる情報を提供することにより、基礎知識を持たない市民も討議に参加することができます。

グループでの討議や投票

討議は、グループにより行い、個人の意見ではなくグループの意見としてまとめ、発表します。グループのメンバーは討議テーマごとに入れ替わり、討論の活性化が図られます。

平成28年8月、新学校給食センターの

岩倉市では、協働の概念を第3次総合計画以前から掲げて取り組み、岩倉市市民協働ルールブック（平成23年度策定）や岩倉市自治基本条例（平成24年度制定）に取り入れてきました。

自治基本条例は、当市における自治の基本原則を定め、市民、議会および執行機関の責務等を明らかにし、協働によるまちづくりを推進することによって、市民を主体とした自治の実現を図ることを目的としています。その第3章「協働の仕組み」において「市民参加と協働」については、必要な事項を別に条例で定めることとなっており、平成28年3月「市民参加と協働」について定めた「岩倉市市民参加条例」を制定し、同年4月1日より施行しています。

市民討議会とは

市民討議会は、ドイツなどで取り入れられている、市民参加の手法「プランニング・スツエレ（計画細胞）」をアレンジしたもので、無作為抽出で選ばれた市民の皆さんにまちづくりの課題などについて話し合ってもらい、そこで出された意見や提言をまとめ、行政の施策に活かしていくこととするものです。

建設が完了し、同年9月から市内の小中学校への給食の調理業務等を開始しました。このことに伴い、市北部の五条川沿い八剱町地内にある旧学校給食センターは、現在稼働を停止しています。今回、その跡地の活用について、市の方針を決めるため、9月23日（土）・10月14日（土）の2日間、岩倉市市民参加条例の規定に基づき市民討議会を開催しました。

▶円座を造りそれぞれの意見を聴きながら「いわくらしすい」ところを考え中。



◀「四季を通して自然が楽しめる五条川」はやっぱり皆さんに人気!!



アイスブレイク
まずは本題を検討する前に、参加者の緊張を解き、リラックスしてもらう目的を含め、「いわくらしやすい109の理由」について、考えていただきました。

1日目

市民討議会

2日間のようす

「旧学校給食センター跡地利用を考えよう!」をメインテーマに2日間皆さん協力し合って考えていただきました。

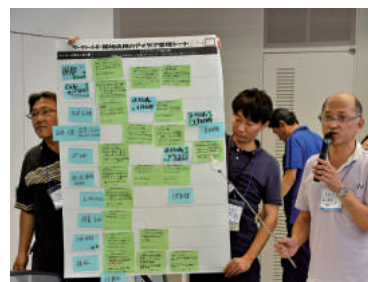


▲実際の広さや、周辺環境なども確認。



▲事務所棟の中もまだ使えるか細かくチェック!

旧学校給食センターウォッチングツアー
旧学校給食センターを目で見て実際に確かめてもらうため、皆さんで旧学校給食センターへ行き、現状をウォッチング。



▲発表シートには皆さんのアイデアがビッシリ!!

▶皆さん初対面とは思えないくらい、チームワーク良く話し合い。

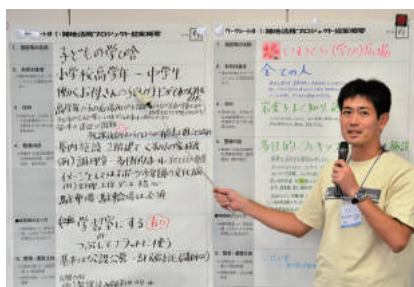


アイデアを出し合おう!
グループ毎に分かれ、それぞれが跡地活用アイデアを考え、発表しました。

▶最後には、講師の四日市大学 小林副学長から講評をいただきました。

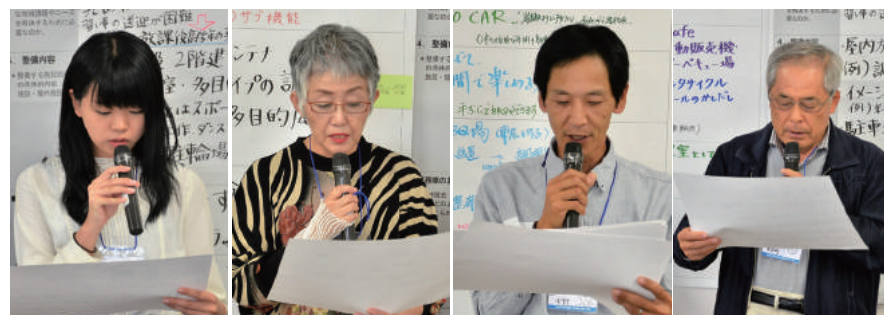


▶各グループから想いのこもった発表をしていただきました。



2日目

跡地の「2027年暮らしのスケッチ」と題し皆さん未来を想像して朗読



1日目に出たアイデアを7つに分け、皆さん希望のグループに入り、各提案を具体化。各グループが真剣に考え、それぞれ素晴らしい提案をしていただきました。

跡地活用プロジェクト提案概要を作成しよう!

※市民討議会で皆さんに提案していただいた内容については、現在、跡地利用について市の方針を検討している段階であるため、詳細については差し控させていただきます。



葛島 恵子さん（新柳町）

外に出るきっかけに！

夫の勧めもあり、参加しましたが、皆さんが真剣に考えていて私もいい勉強になりました。普段外出することはあまりありませんが、討議会がきっかけとなり生涯学習講座にも参加しようと思うようになりました。



藤岡 康弘さん（本町）

市民と共に考える！

平日は仕事があるため土日に開催してもらえるのも良いことだと思います。1つの課題に対して、市民と市役所が一緒になって考えることはとても大事なことだと思います。

参加者の声

Voice of Attendees

今回の市民討議会に参加していただいた方々に参加してみようと思ったきっかけや、実際に参加してみた感想を伺いました。



みんなでつながる1つの輪



市川 哲好さん（本町）

今後もこのような機会を！

市政全般に興味があったため参加しました。今後公共施設のあり方などを検討していくなかでも市民の意見を聞く機会を設けていただけることを期待しています。



Hさん（東町）

託児ありで参加できました！

子どもがいるので、「託児あり」は本当に助かりました！実際に参加してみて、市政に興味を持つことができましたし、11月に五条川小学校で行われる市長と小学校区の意見交換会にも都合がつけば参加したいです。



丹羽 幸一さん（神野町）

もっと役に立ちたい！

普段も市役所とは関わりがあるのですが、もっと岩倉市のためにお役に立ちたいと思い参加しました。初めての試みとしては、とても有意義な討議会となりよかったと思います。

目次 - CONTENTS

2	特集 市政への市民参加の新たな手段 岩倉市市民討議会
6	平成 28 年度岩倉市決算をお知らせします
10	市政通信
21	情報コーナー
31	市民相談 / 分別収集・古紙と古着の日
32	12 月の保健センター案内
34	い〜わくんの年賀状テンプレートをご活用 ください / 頭の体操 クロスワードパズル
35	いわくらしやすい 109 の理由 / 簡単!! 旬の美味しい野菜レシピ (冬の野 菜編)
36	みんなの広場
37	フォトニュース
38	い〜わくんの岩倉じまんッ!

岩倉市は

- ・交通安全都市宣言 (昭和 37 年 1 月 27 日)
 - ・核兵器廃絶平和都市宣言 (平成 7 年 12 月 20 日)
 - ・安全・安心なまち宣言 (平成 16 年 12 月 6 日)
 - ・環境都市宣言 (平成 25 年 3 月 28 日)
- のまちです。

小さなまちから大きな夢を 岩倉市民憲章

悠久の時を刻みながら流れる五条川。多くの文化遺産。
私たちは、この自然と伝統に恵まれた岩倉を愛し、
調和のとれたまちづくりをめざして市民憲章を定めます。

広げよう 愛 ふれ合い みんなの和	(家族仲間の和を願って)
育てよう 心 からだ みんなの健康	(市民一人一人の幸せを願って)
高めよう 文化 芸術 みんなの暮らし	(生活の質の向上を願って)
守ろう 自然 環境 みんなの地球	(かけがえのない地球の存続を願って)
つくりよう 人 まち みんなの未来	(豊かな社会の実現を願って)

情報 - INFORMATION



休日急病診療担当医 (12 月)

休日急病診療所 (旭町一丁目 20 番地)

☎ 66-4708 (日曜日・祝日)

受付 9:00 ~ 11:30、13:00 ~ 16:30

3 日(日)	井上 伸 (いのうえ耳鼻咽喉科)
10 日(日)	河内 賢 (大地整形外科)
17 日(日)	井上 隆義 (井上皮膚科)
23 日(土)	高田 幹彦 (岩倉病院)
24 日(日)	野崎 俊光 (のざき内科・循環器科クリニック)
31 日(日)	丹羽 克司 (丹羽外科内科)

※担当医が変わる場合があります。岩倉市ホームページでご確認ください。



人 □ (平成 29 年 11 月 1 日現在)

		前月比	前年比
総人口	48,077 人	9	88
男	24,038 人	-1	57
女	24,039 人	10	31
世帯数	21,291 世帯	20	210

前月詳細

出生	46 人	転入等	206 人
死亡	29 人	転出等	214 人



税・保険料等納期限

固定資産税・都市計画税第 3 期	12 月 27 日(水) (口座振替を利用 している人は、預 金残高をご確認く ださい)
国民健康保険税第 9 期	
後期高齢者医療保険料第 9 期	
介護保険料第 9 期	



日曜市役所 (証明発行業務)

午前 8 時 30 分～正午

※ 12 月 31 日(日)はお休みです。



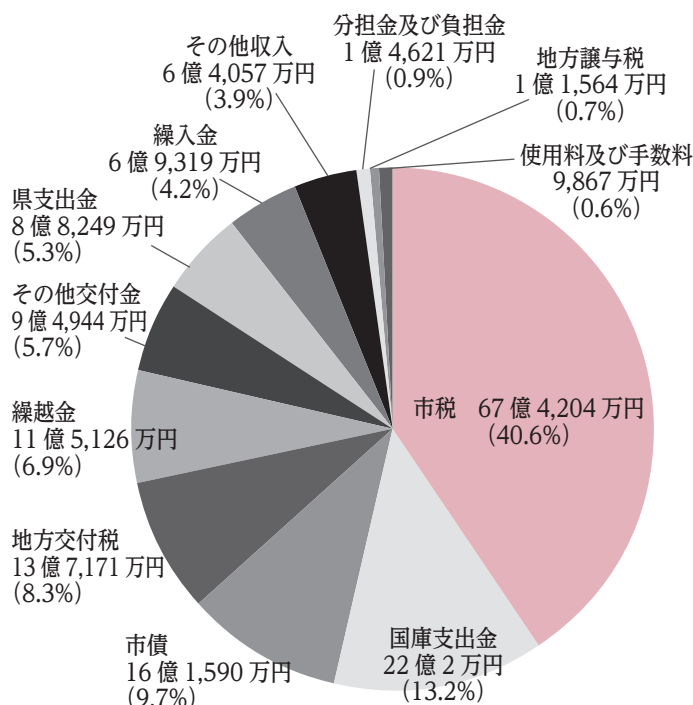
休日納付窓口 (市役所 2 階税務課)

12 月 17 日(日)午前 8 時 30 分～正午

☎ 38-5806

決算をお知らせします 行政課財政グループ (☎ 38-5804)

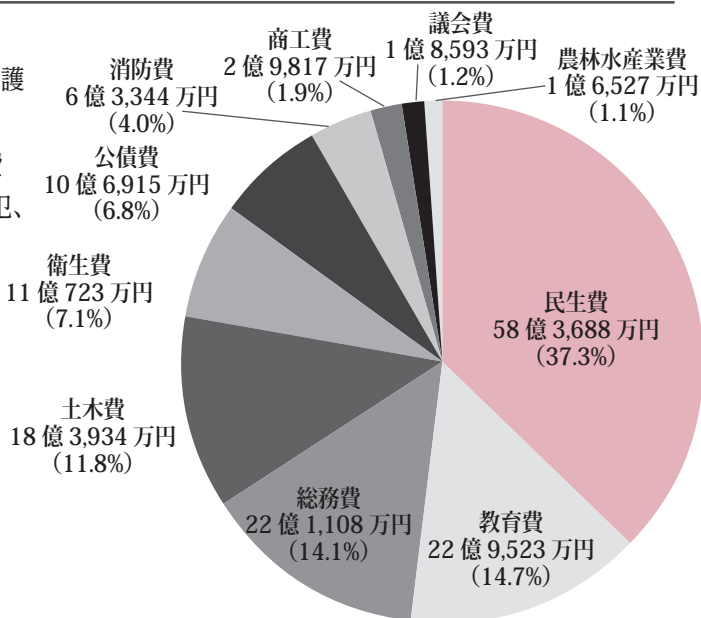
一般会計歳入 166 億 714 万円 (H27 年度比 5.7% 増)



- ・市税…市民税や固定資産税など、市に納められる税金
- ・国庫・県支出金…市が行う特定の事業に対して、国・県から交付されるお金
- ・市債…市が行う事業の財源として、国などから借り入れるお金
- ・地方交付税…地方公共団体が等しく行政サービスを提供できるように、一定の基準により国から交付されるお金
- ・繰越金…前年度から繰り越されたお金
- ・その他交付金…地方消費税交付金、自動車取得税交付金など、国や県からの各種交付金
- ・繰入金…基金（市の貯金）などから繰り入れるお金
- ・その他収入…財産収入、預金利子、寄附金など
- ・分担金及び負担金…保育園の保育料など、特定のサービスを受けた人から納められるお金
- ・地方譲与税…国税として徴収され、一定の基準により市に分配される税金
- ・使用料及び手数料…市の施設の使用料や証明発行手数料などとして納められるお金

一般会計歳出 156 億 4,172 万円 (H27 年度比 7.5% 増)

- ・民生費…児童・高齢者・障害者の福祉、医療や保険、生活保護などにかかる経費
- ・教育費…学校教育や生涯学習、スポーツ振興などにかかる経費
- ・総務費…企画、財政、人事、広報、選挙、戸籍、徴税、防犯、防災などにかかる経費
- ・土木費…道路や橋、公園、下水道の整備などにかかる経費
- ・衛生費…環境、保健衛生などにかかる経費
- ・公債費…市が国などから借り入れた借金の返済に充てる経費
- ・消防費…救急や消防などにかかる経費
- ・商工費…商工業、観光、消費者行政などにかかる経費
- ・議会費…議員報酬や議会運営にかかる経費
- ・農林水産業費…農林水産業の振興などにかかる経費



特別会計

予算額 104 億 4,776 万円 歳入 104 億 4,823 万円 歳出 99 億 4,080 万円

	国民健康保険	土地取得	公共下水道事業	介護保険	後期高齢者医療
予算額	55 億 3,578 万円	6,964 万円	14 億 8,047 万円	27 億 8,966 万円	5 億 7,221 万円
歳入額	55 億 1,860 万円	6,779 万円	14 億 2,774 万円	28 億 6,531 万円	5 億 6,879 万円
歳出額	52 億 3,110 万円	6,779 万円	14 億 1,789 万円	26 億 5,526 万円	5 億 6,876 万円

平成 28 年度に実施した主要な事業

ここでは、岩倉市の普遍的な将来都市像である「健康で明るい緑の文化都市」を実現するための第4次総合計画の6つの基本目標に沿って実施事業をまとめました。

●安心していきいきと暮らせるまちづくり（健康・福祉）

- ・認定こども園施設型給付等事業（保育園運営委託料含む）
3億9,537万円
- ・保育園送迎ステーション事業
1,337万円
- ・児童遊園施設整備事業
4,113万円
- ・岩倉東部地域包括支援センター運営事業
2,150万円

●自然と調和した安全でうおいのあるまちづくり（環境・防災防犯）

- ・尾北自然歩道LED照明灯借上料
144万円
- ・石仏公園整備事業
4,631万円
- ・コンビニエンスストアAED設置事業
84万円
- ・災害対応特殊はしご付消防自動車購入事業
2億899万円

●豊かな心を育み人が輝くまちづくり（生涯学習・教育）

- ・教育振興基本計画策定事業
355万円
- ・岩倉北小北館給排水・衛生設備等改修工事
1億627万円
- ・学校給食調理・配送等業務委託
5,411万円
- ・新学校給食センター建設事業
10億737万円

●快適で利便性の高い魅力あるまちづくり（都市基盤）

- ・デマンド交通事業
1,430万円
- ・岩倉駅東西公衆便所整備事業
6,875万円
- ・北島藤島線街路改良事業
3億4,316万円
- ・天保橋架け替え事業
5,324万円
- ・桜通線街路改良事業
4,772万円
- ・公共下水道事業
5億2,209万円

●地域資源を生かした活力あふれるまちづくり（産業）

- ・ふるさといわくら応援寄附金事業
1,253万円
- ・シティプロモーション事業委託料
900万円
- ・地域産業活性化支援事業
2,027万円

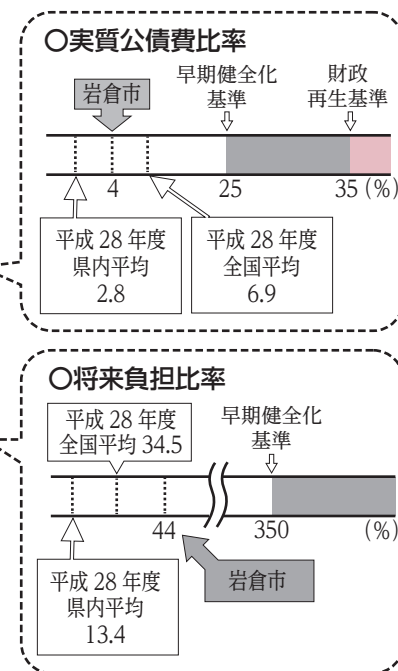
●市民とともに歩むひらかれたまちづくり（協働・行財政運営）

- ・市制45周年記念事業
70万円
- ・ホームページリニューアル事業
1,008万円
- ・公共施設等総合管理計画策定事業
1,420万円

健全化判断比率 ～市の財政は健全に運営されています～

平成28年度決算に基づく地方公共団体の財政状況を判断するための指標と、公営企業ごとに経営状況を判断する指標をお知らせします。どの指標も一般的に数値が低いほど健全度が高いとされています。

指 標	岩倉市	早期健全化基準（注2）	財政再生基準（注3）
実質赤字比率 一般会計等（本市の場合、一般会計と土地取得特別会計）の実質収支額の合計が赤字となった場合、標準財政規模（注1）に対する赤字額の割合。	赤字なし	13.52%	20.00%
連結実質赤字比率 一般会計、特別会計の実質収支額、公営企業会計の資金剰余（不足）額の合計が赤字となった場合、標準財政規模に対する赤字額の割合。	赤字なし	18.52%	30.00%
実質公債費比率 一般会計等の元利償還金に加え、上水道事業や公共下水道事業、一部事務組合（本市の場合、小牧岩倉衛生組合と愛北広域事務組合）の公債費のうち一般会計が負担すべきものである準元利償還金の合計の標準財政規模に対する割合の3か年平均値。	4.0% （平成27年度決算：4.8%）	25.0%	35.0%
将来負担比率 一般会計等が将来負担すべき実質的な負債（一般会計等の地方債残高の他、上水道事業や公共下水道事業、一部事務組合の地方債残高のうち一般会計等の実質的な負担額等を含む。）の標準財政規模に対する割合。	44.0% （平成27年度決算：42.0%）	350.0%	—
資金不足比率 公営企業（本市の場合、上水道事業会計と公共下水道事業特別会計）ごとの資金不足額の事業規模（事業収入）に対する割合。	資金不足なし	20.0% 経営健全化基準（注4）	—



（注1）標準財政規模…地方公共団体の財政規模を比較するための数値として、地方税や地方交付税などの経常的に収入されている一般財源の額を全国統一的な算式により算出したものです。つまり、用途が特定されない財源である一般財源の大きさであり、基本的な財政指標や財政健全化指標の分母となる数値です。

（注2）早期健全化基準…4つの健全化判断比率のいずれかがこの基準値以上の場合、財政健全化計画を策定し、自主的かつ計画的に財政の健全化に取り組むことが法律で定められています。

（注3）財政再生基準…健全化判断比率のうち将来負担比率を除くいずれかがこの基準値以上の場合、財政再生計画の策定が義務付けられ、国の関与のもと財政の再生に取り組むことが法律で定められています。

（注4）経営健全化基準…資金不足比率がこの基準値以上の場合、経営健全化計画を策定し、自主的かつ計画的に経営の健全化に取り組むことが法律で定められています。



岩倉市の財政を1カ月の家計に例えると…（平成28年度決算）

市の財政と家庭の家計ではしくみが異なりますが、分かりやすくするために、平成28年度一般会計決算を家計簿に置き換えてみました。なお、平成28年度の一般会計決算を、国税庁民間給与実態統計調査（1人あたり平均給与）を参考に家庭に入ってくる1年間の収入を400万円（1カ月あたり33万3,000円）として作成しています。

●収入

内 容		金 額
自主財源	給料（市税）	13万5,000円
	パート収入（負担金、使用料等）	1万7,000円
	雑収入（財産収入、寄附金等）	2万4,000円
	貯金の引き出し（繰入金）	1万4,000円
依存財源	親からの仕送り（国・県支出金、地方譲与税、地方交付税等）	11万1,000円
	銀行借入（市債）	3万2,000円
収入合計		33万3,000円

●支出

内 容	金 額
教育・医療費（扶助費）	7万1,000円
食費（人件費）	5万4,000円
ローン返済（公債費）	2万1,000円
家・車・電化製品の修理、購入代（投資的経費、維持補修費）	5万1,000円
光熱水費、日用品費などの雑費（物件費等）	4万6,000円
仕送り、生命保険など（繰出金、補助費等）	5万4,000円
貯金（積立金）	1万7,000円
支出合計	31万4,000円

平成29年度会計別予算執行状況（上半期）平成29年9月末現在

会 計 名	予算現額	収入済額	支出済額
一般会計	142億2,514万円	77億9,946万円	59億9,066万円
特別会計	109億277万円	47億1,000万円	40億2,349万円
国民健康保険	57億2,626万円	23億2,404万円	22億8,383万円
土地取得	2,445万円	2,161万円	2,161万円
公共下水道事業	14億7,719万円	6億1,784万円	4億2,546万円
介護保険	30億5,088万円	15億1,094万円	11億2,566万円
後期高齢者医療	6億2,399万円	2億3,557万円	1億6,693万円

市債現在高

借入先別

財務省	75億6,959万円
総務省	33億9,323万円
地方公共団体金融機構	54億4,215万円
金融機関	13億3,128万円
その他	8億3,204万円
合計	185億6,829万円

会計別

一般会計	115億7,989万円
公共下水道事業特別会計	69億8,840万円
合計	185億6,829万円

市有財産の状況

建物	104,584.37 m ²
土地	327,321.77 m ²
基金	34億6,039万円
（基金の内訳）	
土地開発基金	8億7,696万円
住宅基金	964万円
財政調整基金	12億2,782万円
岩倉北小学校及び岩倉南小学校用地購入基金	6,938万円
ふるさとづくり基金	6,598万円
減債基金	5億8,219万円
地域福祉基金	8,147万円
介護給付費準備基金	1億9,659万円
公共施設整備基金	3億5,036万円

岩倉市上水道事業の業務状況をお知らせします

(上下水道課上水道グループ ☎38-5816)

貸借対照表

(平成 29 年 3 月 31 日現在)

資 産 の 部		負 債 及 び 資 本 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
固定資産	3,998,021	固定負債	266,914
有形固定資産	3,998,019	企業債金	204,852
土地	60,265	引当金	62,062
建物	52,759	流動負債	141,168
構築物	3,527,610	企業債金	25,504
機械及び装置	348,753	未払金	88,079
車両運搬具	539	未払費用	187
工具器具及び備品	593	引当金	4,781
建設仮勘定	7,500	その他流動負債	22,617
無形固定資産	2	繰延収益	2,389,328
電話加入権	2	長期前受金	3,650,938
流動資産	797,098	前受金収益化累計額	1,261,610
現金預金	712,703	負債計	2,797,410
未収金	80,251	(資本の部)	
有価証券	0	資本金	541,276
貯蔵品	4,144	自己資本金	541,276
繰延勘定	0	剰余金	1,456,433
開発費	0	資本剰余金	5,557
		受贈財産評価額	1,169
		工事負担金	4,388
		利益剰余金	1,450,876
		減債積立金	22,800
		建設改良積立金	76,000
		当年度未処分利益剰余金	1,352,076
		資本計	1,997,709
資 産 合 計	4,795,119	負 債・資 本 合 計	4,795,119

損益計算書

(平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日)

科 目	金 額
	千円
営業収益	587,282
営業費用	591,633
営業損失	4,351
営業外収益	105,423
営業外費用	1,785
経常利益	99,287
特別損失	0
当年度純利益	99,287
前年度未処分利益剰余金	1,294,789
前年度未処分利益剰余金の内 建設改良積立金への振替分	42,000
前年度繰越利益剰余金	1,252,789
当年度未処分利益剰余金	1,352,076

平成 29 年度上期予算執行状況 (平成 29 年 9 月末現在)

●収益的収入・支出

収入

科 目	予算額 (万円)	収入済額 (万円)	収入率 (%)
第 1 款 水道事業収益	73,498	36,691	49.9
第 1 項 営業収益	63,163	31,619	50.1
第 2 項 営業外収益	10,335	5,072	49.1
第 3 項 特別利益	0	0	—

支出

科 目	予算額 (万円)	支出済額 (万円)	執行率 (%)
第 1 款 水道事業費用	65,444	29,189	44.6
第 1 項 営業費用	64,499	29,103	45.1
第 2 項 営業外費用	745	86	11.5
第 3 項 特別損失	0	0	0.0
第 4 項 予備費	200	0	0.0

●資本的収入・支出

収入

科 目	予算額 (万円)	収入済額 (万円)	収入率 (%)
第 1 款 資本的収入	12,695	2,374	18.7
第 1 項 給水負担金	4,157	1,357	32.6
第 2 項 工事負担金	8,538	1,017	11.9
第 4 項 固定資産売却代金	0	0	—

支出

科 目	予算額 (万円)	支出済額 (万円)	執行率 (%)
第 1 款 資本的支出	31,140	2,935	9.4
第 1 項 建設事業費	28,448	1,637	5.8
第 2 項 営業設備費	142	27	19.0
第 3 項 企業債償還金	2,550	1,271	49.8





岩倉市の人事行政の運営等の状況をお知らせします

秘書企画課秘書人事グループ (☎ 38-5801)

岩倉市の人事行政を運営していくうえで、より公正で透明性を高めていくために、「岩倉市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、平成 28 年度の職員の任用、給与、勤務時間その他の勤務条件などについてその概要をお知らせします。

なお、詳細な資料については、市のホームページでご覧ください。

1 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 職員の採用の状況

(平成 28 年 4 月 2 日～平成 29 年 4 月 1 日)

事務職	技術職	保育職	児童 厚生員	消防職	合計
4 人	2 人	3 人	2 人	3 人	14 人

(2) 職員の退職の状況

(平成 28 年 4 月 2 日～平成 29 年 4 月 1 日)

定年退職	早期退職	普通退職	その他 (死亡・免職等)	合計
6 人	1 人	6 人	0 人	13 人

(3) 職員の昇任及び降任の状況

(平成 28 年 4 月 2 日～平成 29 年 4 月 1 日)

昇任					降任
部長級	課長級	主幹級	統括主査	主査	
1 人	1 人	7 人	5 人	3 人	—

(4) 部門別職員数の状況 (各年 4 月 1 日現在) (単位：人)

部 門		28 年	29 年	増減数
普 通 会 計	議 会	4	4	0
	総務・企画	56	55	▲ 1
	税 務	19	19	0
	農林水産	5	5	0
	商 工	5	5	0
	土 木	28	30	2
	民 生	111	119	8
	衛 生	33	33	0
	教 育	29	21	▲ 8
	消 防	50	50	0
計		340	341	1
公 営 企 業 等	水 道	5	5	0
	下 水 道	3	3	0
	そ の 他	12	12	0
	計	20	20	0
総 合 計		360	361	1

(5) 再任用職員の状況 (各年 4 月 1 日現在)

区 分	28 年	29 年
再任用職員 (短時間勤務)	15 人	14 人
再任用職員 (常勤)	0 人	0 人

2 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間

1 日の勤務時間	1 週間の勤務時間
平日 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分 休憩時間：1 時間	38 時間 45 分

※図書館や保育園等、職場によって変則勤務があります。

(2) 休暇制度

年次有給休暇の 1 人当たり平均取得日数	8.47 日
----------------------	--------

(3) 育児休業等の取得状況

区 分	男 性	女 性
育 児 休 業	0 人	16 人
部 分 休 業	0 人	4 人

3 職員の分限および懲戒処分状況

分限処分	休職 5 人
懲戒処分	減給 1 人

4 職員の服務の状況

職務専念義務免除承認件数	163 件 (人間ドック等)
営利企業等従事許可件数	39 件 (消防団員等)

5 職員の研修、勤務成績および人事評価の状況

(1) 職員の研修の状況

区 分	主な研修内容	人 数
独自研修	新規採用職員研修、岩倉市役所コンシェルジュ研修、プレゼンテーション研修、評価者研修、普通救命講習、メンタルヘルス研修など	1,204 人
派遣研修	(公財) 愛知県市町村振興協会研修センター、尾張五市二町研修協議会、市町村職員中央研修所、全国市町村国際文化研修所、自治大学校など	172 人

(2) 勤務成績の概要

概 要	評価の時期	対象者数
管理職職員を対象に勤務成績評価を実施。	6 月 1 日	48 人

(3) 人事評価の概要

概 要	評価の時期	対象者数
全職員を対象に人事評価における業績評価を実施。	10 月 1 日	323 人

6 職員の福祉および利益の保護の状況

(1) 共済組合

愛知縣市町村職員共済組合に加入しています。共済組合では、短期給付事業（医療関係等）、長期給付事業（年金関係等）、福祉事業（健康保持増進事業等）を行っています。

負担金	353,929,045 円
-----	---------------

(2) 職員互助会

会員（職員）相互の共済および福祉の増進のために、職員互助会を設置しています。

負担金	2,557,108 円
負担割合	会員掛金：市負担金＝1：1

7 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況

（平成 28 年度普通会計決算）

歳出額（A）	人件費（B）	人件費率（B/A）	27 年度の人件費率
15,642,389 千円	2,599,879 千円	16.6%	18.1%

※人件費には、特別職に支給される給料、委員等に支給される報酬を含みます。

(2) 職員給与費の状況

（平成 28 年度普通会計決算）

職員数 [A]	給与費				1 人当たり給与費 [B/A]
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 [B]	
356 人	1,072,203 千円	246,679 千円	423,729 千円	1,742,611 千円	4,895 千円

※再任用職員 14 人、平成 28 年 10 月採用職員 2 人を含む。

(3) 職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況

（平成 28 年 4 月 1 日現在）

一般行政職			技能労務職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
280,274 円	354,343 円	36.0 歳	283,226 円	323,287 円	43.5 歳

※1「平均給料月額」とは、職種ごとの職員の基本給の平均です。

※2「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額との合計の平均です。

(4) 職員手当の状況

区分	内 容			
期末・勤勉手当	期末手当		勤勉手当	
	6 月期	1.225 月分 (0.65 月分)	0.80 月分 (0.375 月分)	2.025 月分 (1.025 月分)
	12 月期	1.375 月分 (0.80 月分)	0.90 月分 (0.425 月分)	2.275 月分 (1.225 月分)
	職制上の段階、職務の級等による加算措置 有。（ ）内は再任用職員に係る支給割合です。			
地域手当	支給率 6%			
扶養手当	扶養親族 1 人につき 6,500 円～ 13,000 円			
住居手当	借間・借家 12,000 円を超える家賃の額に応じ、最高 27,000 円			
通勤手当	①交通機関利用者 運賃等の額に応じ、最高 55,000 円 ②交通用具利用者 通勤距離に応じ、2,000 円～ 31,600 円 ③交通機関と交通用具の利用者 ①と②の合計額、最高 55,000 円			
管理職手当	部長職 :70,800 円 課長職 :54,000 円 主幹職 :39,700 円			
時間外勤務手当	支給総額		支給職員 1 人当たり支給年額	
	70,085,278 円		248,529 円	
特殊勤務手当	支給総額		支給職員 1 人当たり支給年額	
	3,877,780 円		20,409 円	

8 職員の退職管理の状況

岩倉市職員の退職管理に関する条例及び規則に基づき、退職の日から 2 年間は、離職前 5 年間の職務に属するものに関し、職務上の行為をするように、またはしないように要求すること、または依頼することを禁止しています。また、管理職で退職した者については、離職後 2 年間は再就職先等を届け出るよう義務付けています。平成 28 年度の届出件数は 4 件でした。

・平成 28 年度の愛北広域事務組合の「人事行政の運営等の状況」は、愛北広域事務組合のホームページで公表しています。

●HP アドレス <http://www.aihoku-kouiki.jp/>

●問合せ 愛北広域事務組合（☎ 37-0840）

・平成 28 年度の小牧岩倉衛生組合の「人事行政の運営等の状況」については、小牧岩倉衛生組合事務所前、岩倉市役所前の掲示場および小牧岩倉衛生組合ホームページで公表しています。

●HP アドレス <http://www.city.komaki.aichi.jp/area/komakiwakura/>

●問合せ 小牧岩倉衛生組合（☎ 0568-79-1211）

平成 29 年 10 月 22 日執行 衆議院議員総選挙、最高裁判所裁判官国民審査（岩倉市開票区）の 結果をお知らせします 岩倉市選挙管理委員会（☎ 38-5804）

■投票結果（衆議院議員総選挙投票率）

●小選挙区選出議員選挙

（単位：％）

投票区 区分	北第一	北第二	上	天神	中第一	中第二	中央	南第一	南第二	西	下	東	計
男	50.82	52.64	52.99	57.16	54.91	52.69	55.24	49.24	51.38	54.95	49.76	52.06	52.77
女	53.33	50.81	52.37	56.41	53.99	52.35	55.58	49.38	52.90	46.24	47.54	57.58	52.81
計	52.07	51.74	52.68	56.77	54.44	52.52	55.41	49.31	52.14	50.39	48.63	54.81	52.79

●比例代表選出議員選挙

（単位：％）

投票区 区分	北第一	北第二	上	天神	中第一	中第二	中央	南第一	南第二	西	下	東	計
男	50.82	52.64	52.99	57.16	54.91	52.69	55.24	49.19	51.38	54.95	49.64	52.06	52.76
女	53.33	50.81	52.32	56.41	53.99	52.35	55.58	49.38	52.90	46.24	47.54	57.58	52.81
計	52.07	51.74	52.65	56.77	54.44	52.52	55.41	49.28	52.14	50.39	48.57	54.81	52.78

※各選挙とも合計は、在外選挙人を含んだ数値です。

■開票結果

●小選挙区選出議員選挙

候補者	スギモトカズミ	いたくら正文	エサキ鉄磨	安井みさこ
得票数	3,392	2,727	7,646	5,890

有効投票数	19,655
無効投票数	748
投票総数	20,403
持ち帰り・その他	0

●比例代表選出議員選挙

政党名	立憲民主党	日本共産党	幸福実現党	希望の党	社会民主党	自由民主党	公明党	日本維新の会
得票数	4,332	1,704	92	3,862	226	5,869	2,442	1,441

有効投票数	19,968
無効投票数	432
投票総数	20,400
持ち帰り・その他	0

●最高裁判所裁判官国民審査

区 分	小池裕	戸倉三郎	山口厚	菅野博之	大谷直人	木澤克之	林景一
罷免を可とする投票の数	1,444	1,345	1,314	1,376	1,328	1,342	1,264
罷免を可としない投票の数	18,119	18,218	18,249	18,187	18,235	18,221	18,299

有効投票数	19,563
無効投票数	783
投票総数	20,346
持ち帰り・その他	20

※最高裁判所裁判官国民審査の投票率は、
男 52.69％、女 52.80％、計 52.75％です。



市役所など市関係機関の年末・年始業務のご案内をします

行政課行政グループ (☎ 38-5804)

市の関係機関は、12月29日(金)から平成30年1月3日(水)まで年末・年始の休みになります。しかし、皆さんの日常生活に必要な一部の業務は行います。

ご迷惑をおかけすることもあるかと思いますが、ご協力くださいますようお願いいたします。

■出生・死亡届など

市役所 (☎ 66-1111)

休み期間中の出生届・死亡届など戸籍の届出は市役所の当直で取り扱います。

■ごみ・資源の収集

清掃事務所 (☎ 66-5912)

年末のごみ・資源収集

●燃やすごみ

★月・木コース…12月28日(木)まで

★火・金コース…12月29日(金)まで

●破碎ごみ 12月27日(水)まで

●プラスチック製容器包装資源

★木コース…12月28日(木)まで

★金コース…12月29日(金)まで

★岩倉団地…12月27日(水)まで

●e-ライフプラザ 12月28日(木)まで

●日曜資源回収 12月24日(日)まで

年始のごみ・資源収集

●燃やすごみ

★月・木コース…1月4日(木)から

平常どおり

★火・金コース…1月5日(金)から

平常どおり

●破碎ごみ

1月10日(水)から平常どおり

●プラスチック製容器包装資源

★木コース…1月4日(木)から平常

どおり

★金コース…1月5日(金)から平常

どおり

★岩倉団地…1月10日(水)から平常

どおり

●e-ライフプラザ 1月4日(木)から

平常どおり

●日曜資源回収 1月7日(日)から

平常どおり

なお、決められた収集日以外にごみを出されますと、付近の皆さんの迷惑になります。ごみ出しは指定日の午前8時30分までに必ず行い、その他の日および時間には出さないようにご協力をお願いします。

■小牧岩倉エコルセンター

(小牧市大字野口2881番地9、

☎ 0568-79-1211)

一時に多量に出るごみなどを直接小牧岩倉エコルセンターに搬入される場合(有料)は、12月29日(金)の午後4時までとなりますが、非常に混みあいますので、早めに搬入してください。

年始は、1月4日(木)から平常どおり行います。

■し尿収集

(㈱アイホク ☎ 66-2112)

年末のし尿収集は、12月29日(金)正午まで行います。

収集を依頼される人は、12月27日(水)までに㈱アイホクへ連絡してください。

年始は、1月5日(金)から行います。

■尾張北部聖苑

(犬山市大字善師野字奥雑木洞1番

地1、☎ 0568-62-4144)

尾張北部聖苑の火葬業務は、1月1日(月・祝)を除いて平常どおり行います。

岩倉市関係機関年末年始業務案内

部分は平常どおり業務を行います。

	12月						平成30年1月			
	26日	27日	28日	29日	30日	31日	1日	2日	3日	4日
	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)	(日)	(月)	(火)	(水)	(木)
市役所 ※1～3							休 務			
保健センター							休 務			
休日急病診療所			休 務				診 療			休 務
生涯学習センター							休 務			
図書館				休 務 (1月5日(金)以降平常どおり業務を行います。) ※休館に伴い、12月15日(金)から28日(木)までに貸出された資料は返却日が3週間後の日になります。						
総合体育文化センター							休 務			
市民プラザ							休 務			
子育て支援センター							休 務			
児童館							休 務			
希望の家							休 務			
保育園							休 務			
あゆみの家							休 務			
みどりの家							休 務			
くすのきの家							休 務			
さくらの家							休 務			
南部老人憩の家							休 務			
ふれあいセンター							休 務			

※1 12月31日(日)は日曜市役所窓口を開設しません。ご注意ください。

※2 市民ギャラリーは、12月29日(金)から1月3日(水)まで休業します。

※3 レストランは、12月29日(金)から1月4日(木)まで休業します。12月28日のみ午後3時に営業終了します。

各施設によって開館、休館のところは異なっていますので、お間違えのないよう確認してください。





平成 30 年岩倉市まちづくりカレンダーは引換所でお受け取りください 協働推進課広報情報グループ (☎ 38-5802)

市民憲章を取り入れた平成 30 年のまちづくりカレンダーが完成しました。

下記の公共施設またはお店の引換所で、このページの右上の引換券と交換でお受け取りいただけますので、ぜひご活用ください。

※ 1 世帯 1 部でお願いします。

★**カレンダー引換所** 市役所 1 階総合案内、総合体育文化センター、生涯学習センター、市民プラザ、

図書館、さくらの家、南部老人憩の家、アピタ岩倉店、ピアゴ八剣店、生鮮館やまひこ岩倉店、ナフコ不二屋岩倉店、バロー岩倉店、トップワン岩倉店、カネスエ八剣店

●**引換期間** 12 月 1 日(金)～ 28 日(木)

※平成 30 年 1 月 4 日(木)以降は、市役所 1 階総合案内で引き換えできます。



セルフメディケーション税制（医療費控除の特例）が創設されました 税務課課税グループ (☎ 38-5806)

「セルフメディケーション税制」とは、健康診断などの健康の維持増進や病気の予防への取り組みを行っている人が、一部の市販薬（スイッチ OTC 医薬品※ 1）を購入した時に所得控除を受けられるようにしたものです。セルフメディケーションとは、自分自身の健康に責任を持ち、軽度な身体の不調は自分で手当するという意味で、これを推進していくことは、皆さんの自発的な健康管理や疾病予防の取り組みを促進することはもちろん医療費の適正化にもつながります。

（※ 1）対象となるスイッチ OTC 医薬品（要指導医薬品および一般用医薬品のうち、医療用から転用された医薬品）の多くは、パッケージに右の識別マークが表示されています。対象品目については、厚生労働省のホームページで公表されています。



具体的な要件

- 対象者** 健康の維持増進および疾病予防の取り組みとして、特定健康診査（いわゆるメタボ健診）または特定保健指導、予防接種、定期健康診断、健康診査、がん検診を受けた個人
- 対象期間** 平成 29 年 1 月 1 日から平成 33 年 12 月 31 日までの各年
- 所得控除できる金額** 自己または自己と生計を共にする配偶者その他の親族のスイッチ OTC 医薬品購入金額から生命保険や社会保険などで補填される金額と 12,000 円を引いた金額（最大 88,000 円）。

控除の適用を受けるには

控除を受けるためには、確定申告または住民税申告をする必要があります。申告をする際には下記の書類が必要です。

◆一定の取り組みを受けたことを明らかにする書類

詳しくは厚生労働省セルフメディケーションホームページの「4. 健康の保持増進及び疾病の予防への取組（一定の取組）証明方法について」をご覧ください。

◆医療費控除に関する明細書

薬局・薬店・ドラッグストアなどの領収書やレシート（スイッチ OTC 医薬品であることが明記されているもの）を基に作成してください。「医療費控除に関する明細書」は国税庁ホームページに掲載されています。31 年分の申告までは領収書の添付等で申告することも可能です。

注意

- ・現行の医療費控除制度と両方の適用を受けることはできません。どちらかを選択してください（国税庁ホームページ掲載の「医療費控除に関する明細書」で控除額の計算が可能です）。
- ・平成 29 年分の確定申告（申告期間：平成 30 年 2 月 16 日～ 3 月 15 日）で控除対象となるのは平成 29 年 1 月 1 日から 12 月 31 日までに購入をしたものです。



配偶者控除と配偶者特別控除の見直しが行われました（平成 29 年度税制改正） 税務課課税グループ（☎ 38-5806）

配偶者控除と配偶者特別控除について、次のとおり見直しが行われ、平成 30 年分（住民税は平成 31 年度）から適用されます。

◆住民税の所得控除額 33 万円の対象となる配偶者の給与収入の上限が 155 万円（合計所得金額 90 万円）に引上げられます。控除額は、配偶者の給与収入 155 万円超（合計所得金額 90 万円超）から減り始め、給与収入 201 万円（合計所得金額 123 万円）で無くなります。

◆納税者本人に所得制限が導入されます。給与収入 1,120 万円（合計所得金額 900 万円）で控除額が減り始め、給与収入 1,220 万円（合計所得金額 1,000 万円）で無くなります。

※給与収入以外の収入（年金収入等）がある方は合計所得金額を参考にしてください。

●改正後の配偶者控除と配偶者特別控除の控除額

納税者本人の給与収入が 1,120 万円以下の場合（給与収入が 1,120 万円を超える人は控除額が異なります。）

	配偶者の給与収入金額	配偶者の合計所得金額	控除額	
			所得税	住民税
配偶者控除	1,030,000 円以下	38 万円以下	38 万円	33 万円
	老人控除対象配偶者		48 万円	38 万円
配偶者特別控除	1,030,000 円超 1,500,000 円以下	38 万円超 85 万円以下	38 万円	33 万円
	1,500,000 円超 1,550,000 円以下	85 万円超 90 万円以下	36 万円	33 万円
	1,550,000 円超 1,600,000 円以下	90 万円超 95 万円以下	31 万円	
	1,600,000 円超 1,667,999 円以下	95 万円超 100 万円以下	26 万円	
	1,667,999 円超 1,751,999 円以下	100 万円超 105 万円以下	21 万円	
	1,751,999 円超 1,831,999 円以下	105 万円超 110 万円以下	16 万円	
	1,831,999 円超 1,903,999 円以下	110 万円超 115 万円以下	11 万円	
	1,903,999 円超 1,971,999 円以下	115 万円超 120 万円以下	6 万円	
	1,971,999 円超 2,015,999 円以下	120 万円超 123 万円以下	3 万円	
	2,015,999 円超	123 万円超	0 円	



岩倉市ホームページのアンケートにご協力をお願いします 協働推進課広報情報グループ（☎ 38-5802）

市では、誰にとっても使いやすく、シティプロモーションを意識した情報発信ができるホームページを目指し、平成 28 年 12 月 1 日にリニューアルを行いました。

今回、リニューアルしたホームページに関して市民の皆さんの意見・感想を今後のホームページ運営の参考とするためアンケートを行います。

皆様のご協力をお願いします。

●回答期限 12 月 31 日(日)まで

●回答方法 岩倉市ホームページまたは右記 QR コードから回答フォームへアクセス



空き家バンクをはじめます

都市整備課計画グループ (☎ 38-5814)

岩倉市では、市内における空き家等の有効活用および定住の促進を図るため、平成30年4月1日から岩倉市空き家バンクに登録された空き家等をホームページで公開します。

それに伴い、空き家バンクに登録する物件を募集しています。

対象物件

市内に建築された物件のうち、現に使用していないもの(今後使用しなくなる予定のものを含みます)。

登録方法

- 1 都市整備課計画グループに岩倉市空き家バンク情報登録申込書を提出してください。
- 2 市から依頼を受けた愛知県宅地建物取引業協会の会員が登録を希望される空き家等の確認に伺います。
- 3 確認の結果を受け、空き家バンクへの登録を行います。

登録後について

平成30年4月1日以降に市のホームページで登録された空き家等を公開します。

愛知県宅地建物取引業協会と空き家対策について協定を締結しました

岩倉市と公益社団法人愛知県宅地建物取引業協会(愛知県宅建協会)が相互に連携し、空き家の利活用等に取り組むため、『空き家等対策に関する協定』を締結しました。

これにより、平成30年4月から実施予定の空き家バンクの登録希望物件の調査等を行うほか、協会の設置する相談窓口が利用できます。



空き家等に関する相談ができます

空き家の『売買』、『管理』、『解体』から『住宅診断』、『税金・法律関係』などの相談が電話でできるようになりました。

●**受付時間** 平日午前9時～正午、午後1時～5時
(土・日曜日、祝日および愛知県宅建協会の休業日を除く)

●**電話番号** ☎052-522-2567
(愛知県宅建協会空き家総合相談窓口専用ダイヤル)



●「空き家」を放置していませんか？

「空き家」とは、家主の不在が常態化しており、居住やその他の使用もなされていない建物や敷地のこと。

平成 27 年に施行された『空き家等対策の推進に関する特別措置法』では、空き家の管理者、または所有者には、空き家を適切に管理する「責務」があると定められています。



空き家の適正な管理を怠ると、倒壊や建築材の飛散、犯罪の誘発などの不安を与えたり、雑草・樹木の繁茂などにより、近隣の良い生活環境を阻害したりする要因になります。また、瓦や外壁が落下、崩れるなどして、他人が怪我をした場合、空き家の所有者の責任となり、損害賠償を問われる可能性があります。

●「空き家」の管理はできていますか？

適正に管理するためにも、セルフチェックしてみましょう ✓

- ☐ 屋根に変形やハガレ、破損している部分はありませんか？
- ☐ 軒天井にハガレや破損、浮いている部分はありませんか？
- ☐ 雨どいから水漏れはないですか？雨どいが変形したり外れたりしていませんか？
- ☐ 土台、基礎に破損や腐朽、ズレはありませんか？
- ☐ バルコニーやベランダ、屋上階段に腐食や破損、傾斜、サビなどはありませんか？
- ☐ 塀にヒビ割れ、傾きは生じていませんか？
- ☐ ごみ等が不法投棄されたり、害虫が発生したりしていませんか？
- ☐ 庭木や雑草が繁茂していませんか？
- ☐ 外壁に腐朽やハガレ、破損はありませんか？
- ☐ 窓、ドアのガラスが割れていたり、開閉に不具合があったりしませんか？
- ☐ 家の中で雨漏りや害虫、悪臭が発生していませんか？



チェック個数が 0 個 ……引き続き適正な管理をお願いします。

チェック個数が 1 個～4 個 ……放っておくと、さらに老朽化します。管理や補修をお願いします。

チェック個数が 5 個以上 ……危険です。早急に対処しましょう。

空き家等を所有または管理する人は、次のことを心掛けましょう。

- ・敷地内の雑草を除去するなど、定期的な管理を行う
- ・不審者が侵入できないよう、施錠などを徹底する
- ・家屋などを空き家にする場合には、近隣の人に連絡先を伝えておく など

空き家に関するご相談は、都市整備課計画グループ（☎ 38-5814）または
愛知県宅建協会空き家総合相談窓口（☎ 052-522-2567）までご連絡ください。





叙勲受章者と岩倉市表彰受賞者の皆さんを紹介します

秘書企画課秘書人事グループ (☎ 38-5801)

受章のご栄誉を心からお祝いし、ご紹介します (順不同・敬称略)。

●旭日双光章 (春の叙勲)

地方自治功労

関戸八郎 (西市町)



●瑞宝双光章 (危険業務従事者叙勲)

警察功労

柴田 正 (大市場町)



●瑞宝単光章 (春の叙勲)

ガス業務功労

吉田 修 (中本町)



●瑞宝双光章 (秋の叙勲)

郵政事業功労

小栗 崇嗣 (新柳町)



岩倉市表彰

岩倉市では、毎年12月1日の市制記念日に、本市の発展に貢献された皆さんを表彰しています。今年の実受賞者は次の皆さんです (順不同・敬称略)。

●自治功労者表彰

★地方自治の進展に貢献

片岡恵一 (稲荷町)

●一般表彰 (個人)

★地方自治の進展に貢献

高橋政明 (八剣町)、小島忠勝 (八剣町)

★教育、体育、学術その他文化の振興に貢献

寺澤一之 (本町)、小杉美智子 (下本町)、尾上淳一 (下本町)

★民生の安定に貢献

正高素子 (新柳町)、堀尾博子 (石仏町)

★保健衛生の向上に貢献

石黒義章 (北名古屋市)

★治安の維持及び水害、火災その他災害の防護に貢献

丹羽治 (神野町)



平成 28 年度のごみ処理に要した費用をお知らせします

環境保全課廃棄物グループ (☎ 38-5808) または清掃事務所 (☎ 66-5912)

平成 28 年度のごみ処理に要した費用等は下表のとおりとなりました。平成 27 年度との比較では 32,170 千円の増、1 人当たりの処理費では 584 円の増、1 トン当たりの処理費では 4,497 円の増となりました。

平成 27 年度からごみ処理施設が新しくなったことで、今まで以上に効率のよいごみの処理が可能となりました。しかしながら、ごみ処理には多額の費

用を要するため、今後ともごみ減量化に取り組む必要があります。

市民の皆さんには今一度、ごみ出しのときに、ごみとして捨てるもののなかに資源が混ざっていないか確認していただき、ごみの減量化、リサイクルのより一層の推進にご協力いただきますようお願いいたします。

	人口 (人) ※ 1	世帯数 (世帯) ※ 1	ごみと資源の 収集量 (トン)	ごみ処理に要した 費用 (千円) ※ 2	1 人当たりの 処理費 (円)	1 世帯当たりの 処理費 (円)	1 トン当たりの 処理費 (円)
平成 28 年度	48,000	21,233	9,774	608,954	12,687	28,680	62,303
平成 27 年度	47,656	20,931	9,978	576,784	12,103	27,556	57,806
比較 (H28 と H27 比)	344 (100.72%)	302 (101.44%)	▲ 204 (97.96%)	32,170 (105.58%)	584 (104.82%)	1,124 (104.08%)	4,497 (107.78%)

※ 1 人口、世帯数は年度末現在

※ 2 ごみ処理に要した費用とは、岩倉市一般会計清掃費のうち、し尿処理費を除いた総額です。



就学援助費の入学前支給について 学校教育課学校教育グループ（☎38-5818）

平成30年度に岩倉市立の小・中学校に入学予定のお子さんの保護者で、就学援助の要件に該当し、1月末までに申請された人に、就学援助費のうち新入学に必要な「新入学児童・生徒学用品費」の入学前（2月末予定）支給を実施します。

●入学前に新入学児童・生徒学用品費の支給を受けることができる人

次の1～3すべての要件に該当する人

1. 申請時に岩倉市に居住している人（3月31日以前に転出する予定のある人を除く）
2. 4月に岩倉市立の小・中学校に入学予定のお子さんがいる人
3. 就学援助の必要保護者の要件（次のいずれかに該当する人）
 - ①生活保護が停止または廃止された人
 - ②市民税が非課税または減免された人
 - ③個人事業税または固定資産税が減免された人
 - ④国民年金保険料の掛金が全額免除または国民健康保険税が減免された人

- ⑤児童扶養手当が支給された人（児童手当・特別児童扶養手当受給者は該当しません）
- ⑥生活福祉資金による貸付を受けた人
- ⑦失業対策事業適格者手帳を持っている日雇労働者または職業安定所登録日雇労働者
- ⑧①～⑦に該当されない人で特別な事情で経済的に困りの人

●申請の手続き

小学校入学予定者には保育園・幼稚園等を通じて、中学校入学予定者には在籍小学校を通じて案内を配付します。

●注意事項

- ・新入学児童・生徒学用品費の入学前支給を受けたあと、3月31日以前に岩倉市外へ転出される場合や、4月に岩倉市立の小・中学校へ入学されない可能性のある場合は申請を行わないでください。
- ・新入学児童・生徒学用品費の入学前支給を申請されない場合でも、就学援助を申請し、4月からの認定となった場合は、入学後に同額を他の費目と合わせて支給します。



大口町内の国道41号線 年末年始集中工事に伴う上下車線規制のお知らせ

国道41号集中工事サポートセンター（☎0120-297-415）
（24時間受付 受付期間平成30年1月6日まで）

国土交通省では、交通渋滞の緩和に向け国道41号の小牧市村中～犬山市五郎丸（延長7.0km）において現況4車線を6車線化する事業を進めています。

今回の工事は、交通量が少なくなる年末年始期間において、車線規制を伴う集中工事により実施します。

●**集中工事の規制内容** 昼夜間連続 上下車線規制
12月28日（木）午後10時～平成30年1月5日（金）午前6時まで

●**規制区間** 国道41号
横内西交差点～新宮2丁目交差点（1.1km）

集中工事期間中は国道41号および周辺道路の混雑が予想されます。

皆さんにはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

工事に関する情報は、国道41号年末年始集中工事ホームページをご覧ください。

<http://www.cbr.mlit.go.jp/aikoku/h29route41>
または、【愛知国道】で検索。



友好交流宿泊助成事業のご紹介

秘書企画課企画政策グループ (☎ 38-5805)

岩倉市では、市民の皆さんが友好交流都市である福井県大野市に宿泊する場合、費用の一部を補助しています。

冬の岩倉市は郊外ではスキーや温泉、市街地では雪化粧をした歴史あるまちなみを楽しめます。

冬の時期は積雪が予想されますので、車でお出かけの際は、チェーン等の滑り止めをご用意ください。

●対象

市民の皆さん（小学生以上）が補助対象宿泊施設に宿泊される場合、年度に1回助成します。

●助成金額

★ホテル・民宿など（大野市観光協会加盟施設）

大人・子ども（小学生以上）ともに1人につき3,000円

★ホテルフレアール和泉コテージ

食事付の場合 1人につき3,000円

食事無の場合 1棟につき3,000円

●利用方法

①宿泊施設に予約してください。

②代表者の印鑑を持参のうえ、市役所（1階情報サロン・5階秘書企画課）で申請してください。宿泊助成券をお渡しします。

なお、申請の際に利用者全員の住所・氏名が必要です。

③宿泊助成券を宿泊先にお渡しください。

※クレジットカード等による支払の場合は手順が異なりますので、岩倉市ホームページをご覧ください。

●主な補助対象宿泊施設

・大野市観光協会加盟の旅館、民宿等で宿泊助成券が利用できます。

対象となる施設は岩倉市ホームページおよび市役所1階情報サロンでご覧いただけます。施設ごとの詳細については大野市観光協会（☎ 0779-65-5521）または各施設へ直接お問い合わせください。

・ホテルフレアール和泉のコテージは、雪により利用できない場合もあります。



越前おおの冬物語
結ステーション「時鐘」冬花火

結の故郷 越前おおの冬物語 ふるさと味物語

平成30年2月3日(土)・4日(日)開催

越前おおの冬の風物詩的イベント。雪見灯ろうの灯りが、七間通りや結ステーションを中心とする歴史と情緒あふれる城下町を幻想的な雰囲気に取り囲み、越前大野城をバックに打ち上げる冬花火は、澄み切った冬の夜空を美しく彩ります。更に、越前おおの結ステーションのシンボルである「時鐘」もライトアップされ、見所のひとつとなっています。

同時開催として、大野の名物を一堂に集めた「越前おおのふるさと味物語」や、おおの冬の味覚であるでっち羊かんを集めた「でっち羊かんまつり」など、さまざまなイベントが開催されます。

※開催場所や時間等は、大野市ホームページまたは大野市観光協会ホームページをご覧ください。

大野市ホームページ (http://www.city.ono.fukui.jp/kanko/kanko-joho/kanko_event/onofuyumonogatari.html)

大野市観光協会ホームページ (<https://www.ono-kankou.jp/tourism/detail.php?cd=77>)

！予告！

岩倉市・大野市合同 婚活イベント開催

左記イベントと同日に、岩倉市と大野市による合同婚活イベントを企画しています。それぞれの市で参加者を20人ずつ募集し、岩倉市から大野市へ1泊2日でバスを運行します！

詳しい内容は次号でお知らせします。

イベント

大切な人を亡くされた人の お話し会

長寿介護課長寿福祉グループ
(☎ 38-5811)

大切な人を亡くした時、明日をどうしようかと思ひ悩むことがあります。同じように大切な人を亡くされた経験のある人同士でお話をする機会を設けます。

経験者、地域包括支援センター職員が聞き役で参加します。

●とき 12月8日(金)午後1時30分から3時までの間、ご自由にお越しください(申込不要)。

●ところ 市役所2階レストランさくらん坊

●参加費 お茶代 350円

●対象者 大切な人(ご家族等)を亡くされた人

ストーリーテリングの おはなし会

生涯学習課図書館グループ
(☎ 37-6804)

絵本や紙芝居を使わず、聞き手の顔を見ながらお話を語ります。

世界中のはらはらどきどきする話、ふしぎな話、笑える話を聞いてみませんか。

聞く力や想像力を育てる“耳からの読書”をぜひ体験してください。

●とき 12月24日(日)午後3時～(約30分間)

●ところ 図書館1階おはなしコーナー

●語り手 岩倉語りの会

●対象 5歳～大人

不用になった図書館資料の 無償譲渡会

生涯学習課図書館グループ
(☎ 37-6804)

図書館で不用となった図書、雑誌を差し上げます。一人各10点までです。

●とき 12月9日(土)・10日(日)午前9時30分～午後5時

●ところ 図書館2階会議室

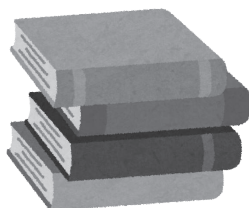
●対象 岩倉市図書館の館外利用券をお持ちの人(当日、館外利用券をお持ちください)

※館外利用券をお持ちでない人は免許証、保険証など名前と住所が確認できるものをご持参いただければ、その場で発行させていただきます。

なお、図書館の出入り口付近にはリサイクルコーナーを設置しています。こちらは家庭で不用となった本を自由に置いていただき、自由に持ち帰っていただくコーナーです。また、定期的に図書館で不用となった本も提供しています。

大切な知的資源である本を有効活用するため、ぜひリサイクルコーナーをご活用ください。

※リサイクルコーナーには、視聴覚資料、カタログ、漫画、汚損が激しいものは置かないようにご協力お願いします。



情報コーナー

Iwakura City Information

イベント……………P21

募 集……………P24

健 康……………P26

お知らせ……………P28

イベント

えほんのもりの出会い ーイタリアと日本ー

いわくら居住福祉研究所・えほんのもり 伊藤
(☎ 090-6075-0135)

イタリアを代表する陶芸家のマルチェッロ・プッチと、国内外で活躍する書家の伊藤順子が、「イタリアと日本」、「伝統と革新」、ふたつの異なるテーマが融合した作品展示を試みます。なお、12月2日(土)の午後4時からオープニングセレモニーとして陶芸家の高光子さんによるお話と、ソプラノ歌手の宮澤優子さんによるミニコンサートを開催します。

●とき 12月2日(土)～6日(水)午前10時～午後5時

●ところ えほんのもり(下本町下市場160-5)

●入場料 無料

●後援 岩倉市教育委員会

ゆとりのある 人生を。

今にゆとり
掛金は
全額所得控除で
税金がおトク。

老後にゆとり
基本は終身年金。
だから生涯
お受け取り。

愛知県国民年金基金

国民年金にゆとりをプラス。自分で入る公的な個人年金。
60歳以上65歳未満の方や海外居住されている方で、国民年金に
任意加入されている方も国民年金基金に加入できます。

〒460-0008
名古屋市中区栄2-10-19
名古屋商工会議所ビル9F

http://www.aichikin.or.jp
フリーダイヤル
☎ 0120-43-63-73

広告

白内障・緑内障検診 眼鏡処方 小牧山アビタ南隣 P有

小牧平田眼科

日本眼科学会 眼科専門医 医学博士 久田 廣次

〒485-0046 小牧市堀の内4丁目52-1 TEL(0568)74-6638

■診療時間 △:土曜 午後2:00～午後4:00

時間 曜 日 月 火 水 木 金 土

午前9:00～12:00 ○ ○ ○ ○ ○ ○

午後3:30～6:30 ○ ○ ○ / ○ ○ △

■休診日 日曜・祝日・水曜午後

■診療科目 眼科・小児眼科

平田眼科 検 索



広告

イベント

岩倉親子もちつき大会

生涯学習課生涯学習グループ (☎ 38-5819、FAX66-6380)
またはいわくら OYG クラブ 加藤 (☎ 090-5109-3393)

いわくら OYG クラブでは、親子で参加できる餅つき大会を開催します。

●とき 12月24日(日) (雨天決行)
第1部 午前10時30分～正午(受付は午前10時～)、第2部 午後1時～2時30分(受付は午後0時30分～)

●ところ くすのきの家(第一児童館)

●参加費 大人500円、小・中学生、高校生300円、乳幼児100円

●持ち物 はし、おわん

●申込方法 市役所6階生涯学習課まで持参またはFAXでお申し込みください。申込用紙は、生涯学習課にあります。

※申し込みは親子(祖父母等含む)をお願いします。

●申込期間 12月5日(火)午前8時30分～8日(金)午後5時

※FAXでの申し込みは、期間内必着をお願いします。

※第1部と第2部それぞれ定員200人になりしだい締め切ります。

●後援 岩倉市教育委員会



ロビーコンサート「クリスマスに贈る弦楽四重奏の響き」

生涯学習課生涯学習グループ (☎ 38-5819)

セントラル愛知交響楽団メンバーによる弦楽四重奏をお届けします。弦楽器だけのアンサンブルの美しい響きをお楽しみください。

●とき 12月24日(日)午前10時30分～11時30分

●ところ 市役所1階ミニステージ

●演奏 セントラル愛知交響楽団 ヴァイオリン／西村洋美・波馬朝加、ヴィオラ／太田奈々子、チェロ／堀田祐司

●演奏曲 弦楽四重奏曲第12番「アメリカ」より第1楽章(ドヴォルザーク)、坂本九メドレー、クリスマスメドレー ほか

中高生世代の居場所づくり交流事業 岩倉総合高校美術部×児童館

ワークショップ「ちょっきんぺったんシールであそぼう♪」

第一児童館 (☎ 38-1106) または各児童館

●とき 12月16日(土)午後1時～4時

●ところ 第一児童館(地域交流センターくすのきの家)

●内容 岩倉総合高校美術部の生徒によるワークショップ。プラスチックの板にステンドシールを切り貼りし、作品を仕上げます。おやつはミニホットケーキを用意しています。

●対象 小学生(1～6年生)

●定員 30人

●参加費 200円 ※材料費・おやつ代

ふれあいみどりのコンサート ♪ほんわかクリスマスコンサート～オカリナデュオ「水平線」♪

地域交流センターみどりの家 (☎ 66-6700)

たった2本のオカリナで幅広いジャンルの曲を奏でる、究極のコースティックユニット♪

童謡・唱歌・アニメソングから昭和歌謡・Jポップまで、いろいろなジャンルの曲をお届けします♪ オカリナに関するお話や、アルプホルンなどちょっと変わった楽器も登場するコンサートです♪ 入場無料。

●とき 12月10日(日)午後2時開演

●出演 オカリナデュオ「水平線」

●ところ みどりの家ふれあい交流ホール ※駐車場がありませんので車での来場はご遠慮ください。



月2,800円で楽しく英会話

◆月3回、教材費・年会費(9000円)、税別
◆各8名入会金無料キャンペーン(12月末まで☎で申込む)

岩倉市生涯学習センター	土曜日
小学生①	9時15分
3～6歳児	10時00分
小学生②	10時45分



English Garden ☎ (090) 4165-6517
HP www.englishgarden.jp

広告

新鮮野菜販売中!

JA 愛知北産直センター岩倉店

JA愛知北岩倉支店(集いの広場)では
毎週金曜日 9:00～11:30
いわくら産直青空市を開催中!

お問合せ先: 0587-38-3301
岩倉市大地町西町畑5

マスコットキャラクター
愛ちゃん

広告

イベント

募集

健康

お知らせ

イベント

市民スペース

生涯学習課生涯学習グループ
(☎ 38-5819)

市役所庁舎市民ギャラリー

【岩倉絵画協会展】

- とき 12月11日(月)午前10時30分～16日(土)午後4時
- 問合先 松下 (☎ 66-2581)

市役所庁舎ミニステージ

【穴澤源子・アフエット ジョイントコンサート】

- とき 12月2日(土)午後2時～3時30分
- 問合先 山田 (☎ 37-6127)
- 【ミニコンサート】

- とき 12月3日(日)午後2時～2時30分
- 問合先 山中 (☎ 080-8269-3624)

【岩倉総合高校フォーク部クリスマスコンサート】

- とき 12月16日(土)午後1時30分～3時
- 問合先 辻 (☎ 37-4141)

【H&Hファミリーズ フォークコンサート】

- とき 12月17日(日)午後1時30分～3時
- 問合先 鷺見 (☎ 66-5236)

生涯学習センターギャラリー

【江楓書画院・第7回江楓書画展】

- とき 12月5日(火)午前10時～10日(日)午後4時
- 問合先 吉田 (☎ 66-3484)
- 【岩倉総合高校・陶芸展】
- とき 12月12日(火)午後1時～18日(月)午前11時
- 問合先 岩倉総合高校 上西 (☎ 37-4141)



子どもたちによるクリスマスコンサート 2017

生涯学習課生涯学習グループ (☎ 38-5819) または
井上皮膚科 (☎ 37-2100)

岩倉市ジュニアオーケストラとい
わくら少年少女合唱団が一緒になっ
て、クリスマスにちなんだ曲を演奏
します。

- とき 12月24日(日)午後3時開演(開場は午後2時30分)
- ところ 総合体育文化センター多目的ホール

ベビーマッサージとヨガでふれあいあそび (12月・1月)

子育て支援センター
(市民プラザ内 ☎ 38-3911)

- とき 12月18日(月)・平成30年1月15日(月)両日とも午前10時～11時30分
- 対象 受講日に3か月～6か月の乳児親子
- ところ 子育て支援センター活動室
- 講師 定松沙弥果さん(ベビーマッサージ・ベビーヨガセラピスト)
- 定員 親子各20組
- 費用 200円(材料費)
- 申込受付 毎月1日午前9時から受け付けます(電話可)。
※1月は4日(木)午前9時から受け付けます。
- 申込締切 受講日の3日前
※初回の人を優先します。2回目の受講を希望される人は、お問い合わせください。

●入場料 無料

●出演 岩倉市ジュニアオーケストラ、いわくら少年少女合唱団、武藤寧音(ピアノ演奏)、い〜わくん(スペシャルゲスト)

●主催 岩倉市ジュニアオーケストラ、いわくら少年少女合唱団

●後援 岩倉市音楽連盟

「あみ〜ご」クリスマス会

福祉課障がい福祉グループ (☎ 38-5809) または社会福祉協議会 (☎ 37-3135)

「あみ〜ご」は、心が疲れているなあと感じている人や、家から一步を踏み出したい人が、無理なくゆるやかに参加できる場所で、精神障害者家族会、ボランティアの人たちにより開催されています。

その「あみ〜ご」が、クリスマス会を開催します。仲間やボランティアと、食事やゲームをしながら、楽しい時間を過ごしませんか。

事前に申し込みの必要はありませんので、初めての人もお気軽にお越しください。

- とき 12月15日(金)正午～午後3時(受付は午前11時30分から、昼食の受付は正午まで)
- ところ ふれあいセンター3階視聴覚室兼研修室
- 参加費 1人200円

住宅型有料老人ホーム イケア小牧 ご入居受付中	リハビリ特化型 デイサービス まごころ ご利用受付中
三ッ淵小学校より東へ約100m	
本サカイ創建グループ 株式会社 イケア	
お問い合わせ・ご相談 ☎ 0568-42-6722 http://www.ii-care.co.jp	

広告

募集

広報配達員

協働推進課広報情報グループ
(☎ 38-5802)

- 任期 採用後～平成30年3月31日まで(再任可)
- 報酬 1世帯あたり12円～18円
- 業務内容 市広報等の配布
- 応募資格 岩倉市に住民票のある人
- 募集人数 2人
- 応募期限 12月8日(金)まで
- 申込方法 市役所4階協働推進課まで履歴書を提出していただき、面接のうえ決定します。

岩倉市在宅医療サポートセンターのパート職員 (岩倉市医師会)

一般社団法人岩倉市医師会在宅医療サポートセンター 桑原(☎ 38-5005)

岩倉市在宅医療サポートセンターでは、医療・介護連携を深める講演会や研修会の開催および医療や介護について相談窓口を設置し運営しています。事業の運営に携わっていただける人を募集します。

- 採用条件 エクセル・ワードで書類作成のできる人。医療(看護師・医療ソーシャルワーカーなど)経験者。
- 勤務内容 講演会・研修会準備や会議の書類作成など
- 勤務日 月～金曜日(平成30年4月より勤務可能な人)
- 賃金 1時間1,000円以上 その他要相談
- 募集人員 1人(パート職員)
- 勤務地 岩倉市川井町北海戸1(岩倉病院内)
- 提出書類 履歴書
- 提出期限 12月22日(金)

イベント

わくわく体験教室 「凧づくりにチャレンジ！」

希望の家(☎ 37-4191)

- とき 1月14日(日)午前10時～午後3時
- ところ 青少年宿泊研修施設「希望の家」(川井町江崎3819番地1)
- 内容 鳥取県倉吉市の「倉吉いか」という和凧づくりにチャレンジします。時間があれば凧揚げもします。
- 対象 小学生
- 定員 20人
- 参加費 500円
- 持ち物 弁当・水筒・凧に書く絵の参考になるもの
- 申込方法 電話で希望の家にお申込みください(12月14日(木)受付開始)。



わくわくサイエンス教室 「プルバックカーの分解・組立にチャレンジ！」

希望の家(☎ 37-4191)

- とき 1月28日(日)午前9時30分～11時30分
- ところ 青少年宿泊研修施設「希望の家」
- 内容 プルバックカーをバラバラにし、どういつくりになっているかを図にして、組み立てなおします。
- 対象 小・中学生
- 定員 15人
- 参加費 500円
- 申込方法 電話で希望の家にお申し込みください(12月21日(木)受付開始)。

平成30年新成人のつどい

生涯学習課生涯学習グループ
(☎ 38-5819)

岩倉市では、新成人を迎える皆さんが、社会の新しい担い手としての自覚と責任を持ち、その役割を果たせるように祝い励ますとともに、新成人の皆さんが旧交をあたためあう場として「新成人のつどい」を開催します。このつどいは新成人の皆さんが実行委員会を作って企画・運営にあたります。

- とき 1月7日(日)
- ・開場 午前10時30分
- ・式典 午前11時から
- ところ 総合体育文化センター多目的ホール
- 対象者 平成9年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた人
※案内状は、ハガキで新成人の皆さんに通知します。なお、お住まいが岩倉市外の人でも「新成人のつどい」に参加できますので、希望される人は当日、直接会場へお越しください。
- 司会 小島一宏さん(フリーアナウンサー)



児童館行事 「百人一首大会」

第五児童館(☎ 66-0817)または各児童館

- とき 1月13日(土)午前10時～
- ところ 第五児童館(地域交流センターポプラの家)
- 参加費 無料
- 申込方法 12月28日(木)までに最寄りの児童館にお申し込みください。

平成 30 年度 岩倉市生涯学習センター
“学びの郷” 講師募集！

岩倉市生涯学習センター（〒482-0043 本町神明西 20、
☎ 38-0100、ホームページ：http://www.iwsgc.or.jp）

“学びの郷” は、自分の得意なことを教えたいという熱意を持った講師が、多彩な講座を自ら企画・運営し、学びたい意欲に満ちた市民と共に創り上げる生涯学習の仕組みです。

資格	応募時に 20 歳以上の人
応募区分	(ア) 語学 (イ) 趣味＜実技・制作指導・音楽＞ ※器楽演奏等は不可 (ウ) 料理 (エ) 実用＜生活一般・パソコン・親子（2 歳～6 歳）での活動等＞ (オ) 健康＜軽運動＞
採用件数	16 件程度（1 人で複数講座の応募ができます。ただし、採用講座は 1 人 1 講座）
講座回数	1 講座 3 回以上 5 回まで。
講座時間	(ア) 午前の部：午前 10 時～正午 (イ) 午後の部：午後 1 時 30 分～3 時 30 分 (ウ) 夜間の部：午後 7 時～9 時 のいずれかの時間帯
講座受講者定員	15 歳以上の人（中学生は除く） ※親子講座での子どもは、2 歳以上未就学児が対象です。 10 人以上 20 人以下（講座会場の収容人数による）
開催予定時期	平成 30 年 6 月～12 月
開催予定場所	生涯学習センター（会議室・スタジオ 2・工芸室・料理室等）
講師謝礼	1 回当たり 4,000 円～7,000 円（受講人数による・税込）
応募方法	募集要項をご覧のうえ、所定の講座企画書を持参または郵送してください（必要書類は生涯学習センターで配布。ホームページからもダウンロード可）。
応募期間	12 月 1 日(金)～23 日(土) 必着
選考審査	◆一次書類選考：12 月下旬 ◆一次審査合格者を対象に 1 月中旬に二次選考会（プレゼンテーション）を実施します。 ◆選考結果は一次・二次ともに本人宛に郵送で通知します。

岩倉市消費生活モニター

商工農政課商工観光グループ
☎ 38-5812

●活動の内容

- ①月 1 回の定例会
- ②市・県等が開催する消費生活に関する講演会、展示会に参加および啓発・宣伝
- ③消費生活に関する学習、情報の交換・提供
- ④その他

●任期 平成 30 年 1 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

●応募資格 市内にお住まいの 20 歳から 65 歳までの人で、消費生活に関心があり、消費生活モニターとして熱意のある人。

●募集人員 1 人

●謝礼 年額 2 万円（ただし、今年度は就任月からの調整後の額となります）

●募集期間 12 月 1 日(金)～15 日(金)

●応募方法 所定の応募用紙に必要事項を記入のうえ、お申し込みください。応募用紙は、市役所商工農政課で配布します。なお、応募者多数の場合は面接させていただきます。

放送大学 4 月生

放送大学愛知学習センター
☎ 052-831-1771

放送大学はテレビ等の放送やインターネットを通して学ぶ通信制の大学です。

●出願期間

・第 1 回 平成 30 年 2 月 28 日(水)まで

・第 2 回 平成 30 年 3 月 20 日(火)まで

資料を無料でお渡ししていますので放送大学までご請求ください。なお、放送大学ホームページ（http://www.ouj.ac.jp）でも受け付けています。

尾北看護専門学校学生

尾北看護専門学校 ☎ 95-7022

尾北看護専門学校では、平成 30 年 4 月入学（全日制 3 年課程）の学生を募集します。

●定員 40 人

一般入学

●願書受付期間 12 月 8 日(金)～21 日(木)

●試験日

一次試験 平成 30 年 1 月 12 日(金)

二次試験 平成 30 年 1 月 28 日(日)（一次試験合格者）

※詳細についてはホームページ（http://bihokukango.ac.jp/）をご覧ください。

※保健センターにも願書などの資料があります。

健康

天気の変化によって生じる不調「気象病」を知っていますか？

健康課健康支援グループ
(保健センター内 ☎ 37-3511)

天気の変化によって、頭痛やめまいなどの体調の不調が出現したり片頭痛や関節痛などの持病が悪化する場合は総称して気象病といいます。

気圧、気温、湿度の変化で症状が出やすくなりますが、特に影響が大きいのは気圧であり、春や秋、梅雨の時期、季節の変わり目などは注意が必要です。

自律神経が乱れがちな人がなりやすく、環境の変化に身体が過剰に反応することなどが原因とされています。

対策のためには、事前に天気や気圧の変化を知ることが大切です。体調が悪くなる時期を自分で把握し心構えをしておきましょう。

自律神経のバランスを整えるためには、生活リズムを整え、十分な睡眠をとること、ストレスを軽減させたりすることが大切です。バランスのよい食生活、運動、入浴、この他にも空調を過度に使いすぎないで気温変化に慣れること、調節しやすく楽な服装を心がけることなど自分にあった対策を見つけましょう。

症状が続く場合や痛みが強い場合は、病院を受診し必要な検査を受けたり、服薬などの相談をしていきましょう。



募集

岩倉市民球技大会（フットサル）参加者

岩倉市サッカー協会 原口 (☎ 090-6610-6763)

岩倉市サッカー協会では、市民球技大会（フットサル）を開催します。

●とき 1月21日(日)午前9時～午後5時

●ところ 総合体育文化センターアリーナ

●募集カテゴリ

・一般の部（15歳以上で、チームに最低1人20歳以上の選手を含む）

・ミックスの部（ピッチ上に女性2人以上でプレイできるチーム）

・シニアの部（40歳以上）

●参加資格 岩倉リーグ加盟チームおよび一般（スポーツ障害保険加入必須）

●試合形式 参加チーム数により決定（2面使用）

●申込方法 「チーム名・代表者・

代表者住所・連絡先」を記入のうえ、下記にお申込みください。

岩倉市サッカー協会 原口健二 宛
Eメール ken-hara@i.softbank.jp

●申込期限 12月31日(日)

●参加費 各部門7,000円（岩倉リーグ加盟チームは2,000円）

※岩倉リーグ加盟チームが2チーム以上参加する場合は2チーム目以降7,000円（支払先はチーム確定後連絡）

●その他

・審判協力をお願いします。（審判を帯同できない岩倉リーグ加盟チームは審判料として1試合1,000円を徴収）

・準備、片付けの協力をお願いします。

岩倉スポーツクラブ「餅つき&伝承遊び」参加者

岩倉スポーツクラブ事務局（総合体育文化センター内 ☎ 66-2222）

餅つき、コマ・羽根つき・メンコなどの伝承遊びが体験できます。家族で参加して楽しい時間を過ごしてみませんか！

●とき 1月20日(土)受付 午前9時～11時30分（終了）

※雨天決行

●ところ 希望の家（川井町）

●定員 50人（小学校2年生以下は保護者同伴）

●参加費 大人（高校性以上）400円、子ども（年長から中学生）200円 ※岩倉スポーツクラブ会員は半額。参加費に保険代含む。申し込み後の参加費の返金はしません。

●持ち物 屋内シューズ、飲物

●申込期限 1月14日(日)

●申込先 岩倉スポーツクラブ事務局（総合体育文化センター内）

※電話受付はできません。

災害ボランティア講座受講者

危機管理課危機管理グループ
(☎ 38-5831)

災害が発生したらどのような被害がでるのか、ボランティアはどのような活動をするのかご存知でしょうか。災害が発生してから、復興支援までの流れを学ぶ講座を岩倉市と岩倉市社会福祉協議会との共催で開催します。

●とき 2月3日(土)午前10時～正午（予定）

●ところ 消防署2階 大会議室

※駐車場に限りがありますので、可能な人は徒歩や自転車での参加をお願いします。

●講師 野尻 紀恵さん（日本福祉大学准教授）、危機管理課職員、社会福祉協議会職員

●定員 30人

●募集期限 1月26日(金)

●申込先 危機管理課危機管理グループ、岩倉市社会福祉協議会 (☎ 37-3135)

乳がん（エコー）の集団検診の追加実施

健康課保健予防グループ
（☎ 37-3511）

●とき 1月21日(日)・22日(月)午前9時～11時20分、午後1時～3時（申し込み時に検診時間を設定します）

●ところ 保健センター

●対象 市内にお住まいの30歳以上の女性

ただし、今年度すでに乳がん検診（エコーまたはマンモグラフィ）を受診された人は対象外となります。

なお、授乳中もしくは断乳後半年以内の人については、受診することはできますが、精度が下がることをご了承ください。

●定員 120人

●申込 12月1日(金)から保健センターで受け付けます（電話申込は、12月5日(火)～）。※先着順（定員になりしだい受付を終了します。）

●費用 700円

●費用の免除 市民税非課税世帯（生活保護受給世帯等を含む）の人は、検診費用を免除します。検診日に免除申請の手続きが必要になりますので、本人確認ができるもの（健康保険証、運転免許証等）をお持ちください（平成29年1月2日以降に岩倉市に転入した人は、平成29年1月1日時点での住所地の市町村民税非課税証明書〈世帯全員分〉が必要となります）。

睡眠とこころの健康講座
※健康マイレージ対象事業

健康課健康支援グループ（保健センター内☎ 37-3511）

●とき・講師・内容等 下表のとおり

●ところ 保健センター2階視聴覚室

●対象 睡眠とこころの健康に関心がある市民

●募集人数 各回50人（第3回のみ30人）

●申込 12月1日(金)～平成30年1月16日(火)の間に保健センターにお申し込みください（電話可・先着順）。

	とき	テーマ	持ち物	講師
第1回	1月23日(火) 午前10時～11時30分	講演会 「不眠とこころの健康について」	筆記用具	藤田保健衛生大学病院 精神科医師 北島 剛司さん
第2回	1月29日(月) 午前10時～11時30分	栄養の話 「睡眠の質を高める食べ物」	筆記用具	管理栄養士 永田 幸子さん
第3回	2月7日(水) 午後2時～3時30分	運動の話と実技 「リズム運動が良眠のもと」	室内用の靴、タオル、水分補給用の飲み物	健康運動指導士 曾根 雅枝さん

※1回のみ参加もできます。

年末・年始の歯科診療のお知らせ

健康課保健予防グループ（☎ 37-3511）

※当日の間合先は各当番歯科医院

12月31日(日)から平成30年1月3日(水)まで、市内当番歯科医の診療が受けられます。

●診療日・当番歯科医院・電話番号 下表のとおり

※当番歯科医に連絡後、受診してください。

●診療時間 午前9時～正午（受付は午前11時30分まで）

●持ち物 健康保険証

診療日	医療機関名	所在地	電話番号
12月31日(日)	青木歯科	東町長山77	66-5955
平成30年1月1日(月)	岩倉かとう歯科	神野町又市14	66-4182
1月2日(火)	愛栄歯科	昭和町1-17-1	66-2231
1月3日(水)	岩倉しばた歯科・矯正歯科	野寄町東出24-1	81-7182

インフルエンザ予防は「しっかり手洗い」「きちんとマスク」

健康課健康支援グループ（保健センター内☎ 37-3511）

毎年、秋から冬にかけてはインフルエンザの流行シーズンです。高熱や関節痛などを伴い、人によっては重症化する恐れもあります。流行を防ぐためには、原因となるウイルスを体内に侵入させないことや周囲にうつさないようにすることが重要です。インフルエンザの感染を広げないために、「こまめな手洗い」「マスク等で咳エチケットを守る」などの取り組みを意識して、一人ひとりが「かからない」「うつさない」対策を実践しましょう。

お知らせ

平成 30・31 年度入札参加資格審査申請等を受け付けます

行政課契約検査グループ (☎ 38-5800)

岩倉市では、平成 30・31 年度に発注する物品の買入れまたは業務委託および工事など（設計・監理・調査測量を含む）の契約に係る指名競争入札等に参加を希望される人の資格審査申請を受け付けます。市内で事業を営まれている人で指名競争入札等に参加を希望される人は、ぜひ申請してください。

受付はいずれもインターネットを使用した電子申請により行います。

また、入札参加資格審査申請を行わない人を対象に、市では発注する予定価格が 30 万円以下の工事および修繕、80 万円以下の物品の買入れ、50 万円以下の業務委託等について、市内事業者の受注機会の拡大を図るため、小規模契約希望者登録制度を設けています。市内で事業を営まれ、登録を希望する人は申請してください。

なお、受付は指定の用紙を使用した紙申請により行います。

<入札参加資格審査申請>

●申請方法

・建設工事、設計・測量・建設コンサルタント

あいち電子調達共同システム (CALS/EC) のホームページ (<https://www.chotatsu.e-aichi.jp/>) にアクセスし、利用規約等に基づき申請してください。

・物品の買入れ、業務委託等
あいち電子調達共同システム (物品等) のホームページ (<http://www.buppin.e-aichi.jp/index.html>) にアクセスし、利用規約等に基づき申請してください。

※なお、申請に必要な別送書類は、市ホームページをご覧ください。

●受付期間 (定時受付) 平成 30 年 1 月 4 日(木)～2 月 15 日(木)午前 8 時～午後 8 時 (土・日曜日、祝日を除く)

<小規模契約希望者登録申請>
●受付期間 (定時受付) 平成 30 年 1 月 25 日(木)～2 月 5 日(月)午前 9 時～正午、午後 1 時～4 時 (土・日曜日を除く)

●ところ 市役所 3 階行政課契約検査グループ (郵送では受け付けません)

●申請用紙 指定の用紙を使用して提出してください。指定の用紙は、市ホームページからダウンロードできます。また、市役所 3 階行政課契約検査グループでも配布します。

●提出部数 1 部

愛北広域事務組合指名競争入札参加資格審査申請について

愛北広域事務組合 (☎ 37-0840)

愛北広域事務組合が平成 30・31 年度に発注する工事・設計等業務、物品の製造・納入および委託業務に関する指名競争入札に参加を希望される人は、次のとおり申請書を提出してください。

●受付期間 平成 30 年 1 月 16 日(火)～22 日(月) ※ただし、土・日曜日を除く

●受付時間 午前 9 時 30 分～午後

3 時 30 分 ※ただし、正午から午後 1 時までを除く。

●受付場所 愛北クリーンセンター 2 階中会議室

●申請様式 指定様式は、組合ホームページ (<http://www.aihoku-kouiki.jp/>) からダウンロードできます。

●提出先 愛北広域事務組合 (野寄町向山 760 番地) ※郵送での受付は行いません。

健康

12 月 1 日は世界エイズデー

健康課健康支援グループ
(保健センター内 ☎ 37-3511)

エイズまん延防止、患者・感染者に対する差別・偏見の解消を目的に毎年 12 月 1 日を「世界エイズデー」として、エイズに関する正しい知識についての啓発活動を推進しています。

平成 28 年の HIV 感染者・エイズ患者新規報告数は 1,440 件で、近年 1,500 件程度で推移しており、累計も 27,000 件を超えるなど、未だ予断を許さない状況となっています。

HIV に感染しても検査でそれを見できれば、薬で発症を予防したり、他の人や赤ちゃんへの感染を防いだりすることができます。

医療機関や保健所で HIV 検査を受けましょう。保健所では HIV 検査を匿名、無料で受けることができます (江南保健所 ☎ 56-2157)。

お知らせ

不用品データバンク終了のお知らせ

商工農政課商工観光グループ
(☎ 38-5812)

家庭で眠っている不用品の有効利用と、むだのない消費生活のために実施してきました「不用品データバンク」は、不用品の再利用方法の多様化に伴い、今年度をもって廃止します。

恐れ入りますが、12 月からは登録ができませんのでご注意ください。また、登録情報のホームページ掲載および紹介につきましては、平成 30 年 3 月まで行います。

ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

12月3日～9日は障害者週間です

福祉課障がい福祉グループ
(☎ 38-5809)

「障害者週間」は、障害や障害のある人に対する理解を深めるとともに、障害がある人が社会、経済、文化等あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的とした週間です。

この機会に、障害のある人の自立と社会参加に理解を深めていただき、住み慣れた地域とともに暮らし、みんなで支えあいながら暮らせる社会の構築に向け、一層のご協力をお願いします。

地球温暖化・大気汚染の防止にご協力を

愛知県環境部大気環境課地球温暖化対策室 (☎ 052-954-6242)

地球温暖化をもたらす二酸化炭素濃度は年々増え続けています。また、冬は、暖房機器等の使用により空気が汚れやすい季節です。家庭でできる小さな心がけで、地球温暖化・大気汚染を防止しましょう。

★重ね着などの工夫で暖房は19℃を目安にしましょう。

★照明や電化製品はこまめにスイッチを消しましょう。

★こたつなどの設定温度はこまめに調節しましょう。

★不要なアイドリングや、急発進、急加速を避け、エコドライブに努めましょう。

★公共交通機関や自転車を利用しましょう。

「あいちエコチャレンジ21」県民運動実施中

(<http://www.pref.aichi.jp/kankyo/taiki-ka/eco21/index.html>)

小牧岩倉衛生組合の平成30・31年度入札参加資格審査申請の受付について

小牧岩倉衛生組合総務課庶務係 (☎ 0568-79-1211)

平成30・31年度に小牧岩倉衛生組合が行う一般競争入札および指名競争入札に参加を希望される人の入札参加資格審査申請の受付を行います。

●申請方法

・建設工事、設計・測量・建設コンサルタント等業務

あいち電子調達共同システム(CALS/EC)を利用して小牧市へ申請してください。なお、小牧岩倉衛生組合へは申請できません。

【<https://www.chotatsu.e-aichi.jp/portal/index.jsp>】

※紙による申請は受付できません。

・物品の買入れ・保守管理等の委託等

あいち電子調達共同システム(物品等)を利用して申請してください。

【<http://www.buppin.e-aichi.jp/index.html>】

※紙による申請は原則受付できません。

ん。

※インターネットが利用できない等のやむをえない理由で電子申請が不可能な人は、小牧岩倉衛生組合総務課庶務係までお問い合わせください。

●受付期間 1月4日(木)～2月15日(木)午前8時～午後8時(電子調達共同システム利用可能時間)(土・日曜日、祝日を除く。)

※問合せについては、午前8時30分～午後5時15分

●その他

・申請要領については、ホームページに掲載しています。

・システムの利用に際しては利用規約等を遵守してください。

・入札参加の有効期間は、平成30年4月1日から平成32年3月31日までとなります。

12月4日～10日は「第69回人権週間」

市民窓口課窓口グループ (☎ 38-5807)

〔特設人権相談〕

●とき 12月8日(金)午後1時～4時

●ところ 市役所1階市民相談室

●相談員 岩倉市の人権擁護委員

★井上勇(曾野町)

★井上裕介(八剣町)

★鶴飼洋子(下本町)

★大野代志子(本町)

★千村晶子(中本町)

★宮田浩明(北島町)

街頭啓発

中学生一日人権擁護委員(岩倉中学校・南部中学校の生徒)と人権擁護委員による啓発活動

●とき 12月9日(土)午前10時～

●ところ 名鉄岩倉駅前およびアピタ岩倉店前

〔人権作品展〕

第44回「人権を理解する作品コンクール」名古屋法務局一宮支局管内入賞作品

●とき 12月4日(月)～10日(日)

●ところ 市役所2階市民ギャラリー

〔相談窓口〕

・みんなの人権110番(全国共通) ☎ 0570-003-110

・子どもの人権110番(全国共通・通話料無料) ☎ 0120-007-110

・女性の人権ホットライン(全国共通) ☎ 0570-070-810

・インターネット人権相談受付窓口

インターネット人権相談

検索

買い物にはマイバッグを持っ
て行きましょう

環境保全課廃棄物グループ (☎
38-5808) または清掃事務所 (☎
66-5912)

資源循環型のライフスタイルは「無駄なものをもらわない、家庭に持ち込まない」と、一人ひとりが心がけることから始まります。お買い物にはマイバッグを持参していただき、ごみ減量化、資源の節約、CO₂の排出抑制にご協力いただきますようお願いします。

●平成 29 年度上半期のレジ袋辞退率 レジ袋有料化の取組に参加している市内の小売店 9 店舗の 4 月 1 日から 9 月 30 日までのレジ袋辞退率は、目標数値の 80% を上回る 87.6% でした。

※レジ袋有料化取組参加店
アピタ岩倉店、カネスエ八剣店、コープいわくら、JA 愛知北産直センター岩倉店、スーパーヤマト岩倉店、生鮮館やまひこ岩倉店、トップワン岩倉店、バロー岩倉店、ピアゴ八剣店

ストップ・ザ交通事故 高めよう
モラル守ろうルール
年末の交通安全県民運動
12 月 1 日(金)～ 10 日(日)

愛知県県民生活部地域安全課 (☎
052-954-6177)

年末は、師走特有の慌ただしさから運転者や歩行者等の注意力が散漫となり、交通事故の多発が心配されます。また、忘年会などで飲酒の機会も増えることから、飲酒運転による事故も懸念されます。

交通安全意識を高めるとともに、安全運転や安全行動の実践を通じて交通事故の防止を図ります。

●運動の重点

★飲酒運転を根絶しよう

(年間取組事項)

★歩行中の子どもと高齢者および高齢ドライバーの交通事故を防止しよう

★夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故をなくそう

★後部座席を含めた全ての座席でシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しよう

犯罪にあわない 犯罪を起こさせない
犯罪を見逃さない
年末の安全なまちづくり県民運動
12 月 1 日(金)～ 20 日(水)

愛知県県民生活部地域安全課 (☎
052-954-6176)

年の瀬を控え、慌ただしさを感じる時期となりました。年末年始の準備に追われ、忙しさを防犯意識が薄れがちになります。犯罪にあわないためには、防犯のポイントを理解し、日常的に実践できるようにしておくことが大切です。

振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺も増加しており、特に、還付金等詐欺が急増しています。犯人は、電話で市役所、税務署などをかたり、保険料や医療費などの還付手続きと称して、被害者に ATM を操作させ、現金を振り込ませようとしています。固定電話は在宅時でも留守番電話に設定するなど、被害防止対策を取りましょう。

この時期は新年を迎える準備の買い物や金融機関での出金・入金する機会が増え、これに伴ってひったくりにあう危険性も高まります。「自分は大丈夫」と油断せず、「自分は狙われている」と気を引き締めましょう。

●運動の重点

★住宅を対象とした侵入盗の防止
(年間取組事項)

★自動車盗の防止

★特殊詐欺の被害防止

青少年の非行・被害防止に取り組む県民運動 (冬期)

強調月間 12 月 20 日(水)～平成 30 年 1 月 10 日(水)

愛知県社会活動推進課青少年グループ (☎ 052-954-6175)

スローガン「非行の芽 はやめにつもう みな我が子」

青少年が解放感から有害環境等に接する機会が多くなる冬休み期間中に、犯罪被害に巻き込まれたり、非行に走ったりするおそれがあります。家庭・学校・地域社会が力を合

わせて、青少年の健全育成、被害防止を図るため県民運動を展開します。

●主催 愛知県、愛知県教育委員会、愛知県警察本部、愛知県青少年育成県民会議

予約の多かった本

(9 月と 10 月の 2 カ月間)

- 1 位 マスカレード・ナイト
(東野 圭吾 著)
- 2 位 この世の春 上
(宮部 みゆき 著)
- 3 位 この世の春 下
(宮部 みゆき 著)

平成 30 年 1 月 4 日(木)までが休館日です。

※12 月は年末年始の 29 日(金)から

書予約ができます。

(ホームページから貸出中の図書

は、岩倉市図書館ホームページ

★コビトカバ (長田 真作 作・絵)

★ブックデザイナー Book Designer (スタジオ 248 編・著)

★百貨の魔法 (村山 早紀 著)

★巨大倒産「絶対潰れない会社」を潰した社長たち (有森 隆 著)

一般新着図書



市民相談（12月）

市民相談室（☎ 38-5822）

市民相談室は、市役所 1 階です。個室の相談室となつていますので、お気軽にご相談ください。

なお、正午から午後 1 時までお昼の休憩をいただきます。

※年末年始はお休みです。

相 談	と き
一般相談	月～金曜日（祝日、振替休日を除く） 午前 9 時～午後 4 時
消費生活相談 （消費生活センター）	月～木曜日（祝日、振替休日を除く） 午前 8 時 30 分～正午（☎ 37-7867） ※受付時間：午前 11 時 30 分まで
法律相談	12 日（火）・27 日（水） 午後 1 時～4 時 ※ 1 日（金）午前 9 時から当月分の予約を受け付けます（先着順、電話可）。
税務相談	7 日（木）午後 1 時～4 時
人権相談	8 日（金）午後 1 時～4 時
行政相談	8 日（金）午後 1 時～4 時
若年者就職相談 ※予約制	8 日（金）午前 9 時 30 分～正午 いちサポ（☎ 0586-64-6349）
多重債務者相談 ※予約優先	21 日（木）午後 1 時～4 時 クレサウあしたの会 （☎ 090-3252-5652）
登記相談	13 日（水）午後 1 時～4 時
不動産相談	14 日（木）午後 1 時～4 時
戦没者遺族相談	15 日（金）午後 1 時～4 時

その他の相談

相談	と き	ところ	問合せ先 / 備考
産業医等による 健康相談窓口 （予約制・当日 申込可）	1 月 12 日（金）午後 2 時～4 時（受付・申込は、午後 3 時 30 分まで）	岩倉市商工会 館内相談室（中 本町西出口 31- 1）	問合せ先：尾北医師会（☎ 95-7020）、岩倉市商工会（☎ 66-3400） 対象者：従業者数 50 人未満の事業者やその事業場で働く人 主たる診療科：内科・循環器科・リハビリテーション科 ※相談内容や指導内容については、秘密を厳守します。
年金出張相談	1 月 10 日（水）午前 10 時～正午、午後 1 時～3 時（相談時間は 30 分）	市役所 1 階市 民相談室	申込先：市民窓口課（☎ 38-5807）にて事前予約（電話可）。受付日は相談日の 1 か月前から前日まで。 空きがある場合は、当日受付可。 相談内容：年金全般（共済年金を除く） 持ち物：年金手帳、年金証書、日本年金機構からの通知、印鑑、身分証明書など（代理人の場合は委任状も必要） 対象者：市内在住の人

分別収集・古紙と古着の日（12月）

分別収集

1 日（金）	菅野町・稲荷町・大山寺町・大山寺元町・大山寺本町・五条町・大市場町
5 日（火）	八剣町・井上町・神野町・石仏町
8 日（金）	東新町（岩倉団地）
12 日（火）	大地町・大地新町・中央町・南新町・川井町・北島町・野寄町
15 日（金）	下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町・新柳町 1 区
19 日（火）	中本町・東町・中野町・鈴井町
26 日（火）	泉町・西市町・本町・宮前町・栄町一丁目

古紙と古着の日

1 日（金）	下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町・新柳町 1 区
5 日（火）	中本町・鈴井町
9 日（土）	東新町（岩倉団地）
12 日（火）	西市町・本町・宮前町・栄町一丁目
15 日（金）	五条町
19 日（火）	八剣町・神野町・石仏町
26 日（火）	中央町・川井町

日曜資源回収（9:00 ～ 12:00）

3 日・17 日	e- ライフプラザ（清掃事務所）
10 日・24 日	消防署東側防災公園



保健センターを利用されるときは、健康手帳をお持ちください。健康手帳の交付は随時行っています。

内容	と き		ところ	対象	備 考
	日	時間			
健康チェックの日	毎月第1・3水曜日 (祝日除く)	9:00 ～ 11:00	保健 センター	一般 成人	内容…保健師による健康相談、血圧測定、体脂肪測定、尿検査、禁煙相談 ※栄養士・作業療法士・歯科衛生士による相談は予約が必要です。
臨床心理士による こころの健康相談	21日(木)	13:30 ～ 15:30 ◎予約制			申込…保健センター (電話可) 内容…臨床心理士によるこころの健康相談 (相談時間は1人30分程度です)。
いきいき ウォーキング	毎週水曜日 (祝日除く、雨天中止)	9:00～ 10:00 (集合時間 9:00)	八剣憩い の広場		持ち物…水分補給用の飲み物、帽子、タオル、ポール ウォーキングに参加する人はポール ※歩く距離と速さは自分のペースで調整できます。 ※会場のイベント等により中止になることがあります。 ※自主活動で、専門の講師はいません。 ※ポールウォーキング時のポールは貸出可。貸出希望者は事前に保健センターに予約が必要。
	毎週木曜日 (祝日除く、雨天中止)		お祭り広場 (下本町)		
五条川 ポール ウォーキング	毎週金曜日 (祝日除く、雨天中止)		お祭り広場 (下本町)		

予防接種



■乳幼児の予防接種について

生後2か月ごろに「予防接種予診票綴り」と「予防接種とこどもの健康」(冊子)を郵送しています。よく読んでから、医療機関に予約をし、計画的に予防接種をしましょう。転入した人や予診票がない人は、母子健康手帳を持って、保健センターにお越しください。

■個別通知をしていない定期の予防接種について

◎日本脳炎予防接種

積極的勧奨の差し控えにより、平成9年4月2日～平成19年4月1日生まれのお子さんは、20歳未満までの間に4回の不足分が接種できます。また、平成19年4月2日～平成21年10月1日生まれのお子さんは、9歳から13歳未満の間に、1期の未接種分を接種することができますので、保健センターにお問い合わせください。

ただし、特例対象者にあたるお子さんで、平成11年4月2日～平成12年4月1日生まれで2期が完了していないお子さんには、平成29年4月末に個別通知しました。また、9歳になるお子さんには、9歳のお誕生日前後に個別通知(2期)します。

◎子宮頸がんワクチン予防接種について

中学校1年生～高校1年生に相当する女子が対象です。平成29年10月末現在、積極的にはお勧めしていません。

■市内委託医療機関以外での接種について

かかりつけ医が市外の医療機関にある等の理由で、市外で接種を希望する場合は、接種する前に申請が必要となります。接種日の2週間前までに、こどもの予防接種に関しては母子健康手帳を、高齢者の予防接種に関しては本人確認ができるもの(免許証等)を持って、保健センターにお越しください。

■風しんワクチン(麻しん風しん混合含む)の接種費用の助成について(任意接種) ※申請期限：平成30年4月2日(月)まで

接種日に岩倉市民で、次の①および②の両方に該当する人に接種費用の一部を助成します(平成30年3月末までに接種)。

①妊娠を予定または希望する女性(ただし、経産婦、妊婦、風しん(麻しん風しん混合含む)ワクチン接種歴がある人、風しん罹患歴がある人を除く)

②平成29年4月から平成30年3月までに受けた風しん抗体検査で抗体が陰性と確認できた女性

■高齢者肺炎球菌予防接種(任意接種)について

定期接種対象者に該当しない65歳以上の人が過去に一度も市の助成を受けていない人で接種を希望する場合は、任意予防接種として接種費用の一部を助成します。詳しくは、保健センターにお問い合わせください。

※定期接種対象者については、平成29年4月末に個別通知しました。

■市民税非課税世帯(生活保護受給世帯含む)の予防接種費用の助成について

上記の高齢者肺炎球菌、風しんワクチンの接種については、接種費用の自己負担分を全額助成します。該当する人は、接種する前に、印鑑、本人確認ができる書類(運転免許証、保険証)を持って、保健センターにお越しください。



救急医療電話番号案内



救急医療情報センター

☎ 0586 - 72 - 1133

休日急病診療所(日曜日・祝日)

☎ 66 - 4708

受付 9:00～11:30

13:00～16:30

小児救急外来

江南厚生病院内(こども救急診療室)

☎ 51 - 3333

○日曜日、祝日、第2・4・5土曜日

受付 8:30～16:30

○第1・3土曜日

受付 12:20～16:30

愛知県小児救急電話相談

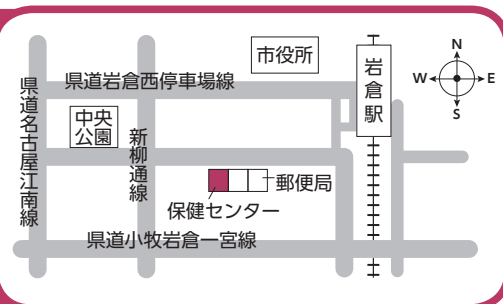
☎ #8000

(☎ 052 - 962 - 9900)

○毎日19:00～翌朝8:00

12月の保健センター案内(予定)

保健センターの年間予定は岩倉市のホームページに掲載しています。



子どもとお母さん

教室・相談・健康診査に参加するときには、母子健康手帳をお持ちください。

問合先 ☎ 37-3511

駐車場が少ないため、車でのお越しはなるべくご遠慮ください。★の事業は要予約、先着順。

申し込みは、前月の15日(土・日曜日、祝日等の場合は翌開庁日)から受け付けています(電話可)。

内容	とき			対象	備考・持ち物(母子健康手帳) ところ: 保健センター
	日	時間	受付		
母子健康手帳交付	毎週木曜日 (祝日除く)	10:00～	9:45～11:00 (初産の人は10時までに受付)	妊婦	持ち物…妊娠届出書(医療機関で発行) 内容…妊娠中の過ごし方、出産後の手続き等についての話 初産の人は10:00～11:00までお話を聞いていただきます。ご都合のつかない人は電話でご連絡ください。
プレママと産後ママの交流会	4日(月)	10:00～11:30	9:45～10:00	妊婦と3か月までの児を持つ産婦	内容…妊産婦同士の交流会、妊産婦のための食事についての話、乳児(3か月まで)の体重測定
乳幼児健康相談	15日(金)	9:00～	9:00～10:45	乳幼児	内容…身長・体重測定、育児・栄養・運動発達・歯科・母乳相談(★母乳相談は要予約)
★こども発達相談	18日(月)	9:00～11:00	◎予約制	乳幼児	内容…身体やことばの発達などの相談
★これから始める離乳食教室	12日(火)	10:00～11:15	9:45～10:00	4～6か月児 (定員20組)	持ち物…バスタオル、おてふき 内容…離乳食のはじめ方の話、調理実習、試食(保護者)、絵本の読み聞かせ
★かみかみ歯ピカ教室	11日(月)	9:30～11:00	9:15～9:30	1歳～1歳6か月児 (定員15組)	持ち物…仕上げ磨き用歯ブラシ、コップ、エプロン 内容…幼児食と歯の話、歯こう染め出し、ブラッシング指導
2歳児歯科健康診査	11日(月)	12:45～	12:45～13:30	平成27年12月生まれ	持ち物…仕上げ磨き用歯ブラシ、コップ、エプロン 内容…歯科健診、虫歯予防・栄養の話、歯こう染め出し、ブラッシング指導、フッ化物塗布(※) 歯をみがいてきてください(所要時間 約2時間)。
2歳6か月児親子歯科健康診査	8日(金)	12:45～	12:45～13:30	平成27年5月生まれの児とその親	持ち物…仕上げ磨き用歯ブラシ、コップ、エプロン 内容…歯科健診(親と子)、虫歯予防・育児の話、歯こう染め出し、ブラッシング指導、フッ化物塗布(※) 歯をみがいてきてください(所要時間 約2時間)。
ツインズ交流会	5日(火)	10:00～11:00	—	双胎・多胎の妊婦等 双児・多児の親子	内容…情報交換、交流会

※フッ化物塗布について

2歳児歯科健康診査、2歳6か月児親子歯科健康診査では、希望されるお子さんにフッ化物塗布を行います。塗布後30分は飲食ができませんので、塗布前に水分補給ができるようにお茶などをお持ちください。

乳幼児健康診査について



4か月児健康診査(平成29年8月生まれ)、1歳6か月児健康診査(平成28年5月生まれ)、3歳児健康診査(平成26年12月生まれ)の対象者には、個別通知をしています。転入した人や個別通知が届いていない人は、保健センターにご連絡ください。

一般不妊治療費の助成について

不妊症と診断され、人工授精(医療保険適用外のみ)を受けられたご夫婦に、負担した費用の一部を助成しています。助成額は自己負担額の2分の1で1年度あたり45,000円を上限として、連続する2年間です。所得制限があります。申請窓口は保健センターです。なお、平成29年度分(平成29年3月から平成30年2月診療分)の申請期限は、平成30年3月30日(金)です。岩倉市のホームページにも掲載してあります。詳しくは、お問い合わせください。

い〜わくんの年賀状テンプレートを ご活用ください

商工農政課商工観光グループ (☎ 38-5812)



今年も市のホームページから、い〜わくんの年賀状テンプレートがダウンロードできます。新年の干支がデザインされたものも追加されますので、ぜひご活用いただき、い〜わくんと岩倉市のPRにご協力をお願いします。



クロスワードパズル

頭の

の体操



キーワードをもとに、クロスワードを完成させよう！

色マスの文字を並べかえると答えができます。正解者の中から抽選で3人に、い〜わくんウインドブレイカーをプレゼント！！

タテのキーワード

- 1 絹を英語で言うと。
- 2 振って鳴らす球形のもの。
- 3 ねこの好物である植物。
- 4 爪を英語で言うと。
- 6 実がおにぎりの具としても使われるバラ科の樹木。
- 8 岩倉市の木。
- 11 あれこれとを考えをめぐらすこと。
- 12 太陽が沈む方角。
- 13 春夏秋冬のそのときどき。〇〇折々。
- 14 ばらばらで、まとまりのないこと。〇〇減裂。

ヨコのキーワード

- 1 旧暦の12月を指す言葉。
- 3 何かに物を似せたり、同じ行動をしようとする。
- 5 体つきやなりを意味する言葉。
- 7 1から9までの数を互いに掛け合わせた数の一覧表。
- 9 金属を英語で言うと。
- 10 米飯と主に魚介類を組み合わせた日本料理。
- 12 躊躇すること。〇〇〇〇を踏む。
- 15 極めて近い距離のこと。

1		2		3	4
		5	6		
7	8		9		
	10	11			
12			13		14
15					

先月の答えは「モミジガリ」でした。

応募方法

官製はがきに記入事項を記入のうえ、右記あて先までお送りください。当選者にはお電話で連絡し、ウインドブレイカーのサイズ・色を決めていただきます。

下記フォームからも応募を受け付けています。
<https://www.city.iwakura.aichi.jp/cmsform/enquete.php?id=10>



- あて先 〒482-8686 岩倉市協働推進課 広報情報グループあて
- 記入事項 1. 並べ替えた答え 2. 氏名(ふりがな) 3. 郵便番号・住所 4. 電話番号 5. 今月号の感想(任意)
- 応募期限 12月15日(金)(当日消印有効)

いわくらしやすい109の理由



“いわくらしやすい 109 の理由” の選考をしました

市民の皆さんが思う、岩倉市の「暮らしやすさ」、「魅力」を募集した“いわくらしやすい 109 の理由”は、一般応募、学校キャラバンの応募を合わせ、総数で 1,542 件と多くの皆さんからいただきました。ご協力ありがとうございました。いただいた“いわくらしやすい 109 の理由”の多くは、桜、五条川、交通の便の良さでしたが、緑豊かと感じている環境の良さも岩倉市の魅力として高く評価されていました。

応募いただいたものは、市の若手職員で組織した選考委員会により、150 件ほどに絞り込み、その後、専門のコピーライター等による選考を経て、すでに公表している 20 件に加え、新たに 89 件のいわくらしやすい理由を完成させます。出来上がった“いわくらしやすい 109 の理由”は、

子どもたちが成長過程で感じた、子どもなりの岩倉市の魅力や、生き生きと活動する市民の皆さんのマンパワーも岩倉市が誇る魅力として、市内外へ PR していく予定です。

また、ホームページの制作と併せて、全戸配布を予定しているブランドブック（PR 冊子）の制作も進めていきます。



▲選考の様子



健康いわくら 2 1～プラス 1 品、野菜料理の提案～

☆岩倉市食の健康づくり推進員が作成した「季節の野菜料理プラス一品集」を保健センターで配布しています。



簡単！！

旬の美味しい野菜レシピ（冬の野菜編）



健康課健康支援グループ（保健センター内 ☎37-3511）

越津ねぎの梅風味漬け



作り方

①越津ねぎは鍋に入る長さに切り、中火で 3～4 分間柔らかく茹でたら水気を切り、バットに並べておきます。

②鍋でだし汁を作り、梅干しを 2 つにさいて種ごと入れ、一煮立ちしたものを①のねぎにまわしかけます。煮汁が冷めたら味がしみ込み、食べ頃になります（冷蔵庫で 2～3 日保存可能）。器に食べやすい長さに切ったねぎを盛り、仕上げに A) をふりかけ、かつお節を添えます。

材 料	2 人分
越津ねぎ（1.5 本）	150g
だし汁	200 ml
梅干し	1 個
かつおぶし	少々
A) 調味液	
オリーブ油	少々
しょうゆ	少々

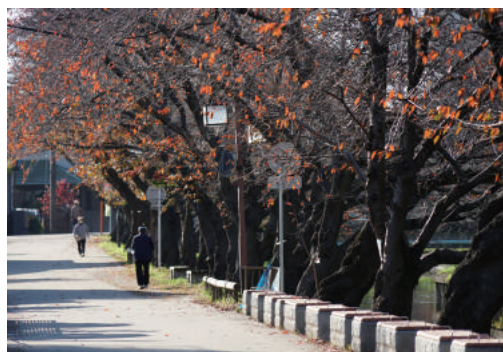
※1 人分の野菜の分量（75 g）

ーメモー

越津ねぎは、あいちの伝統野菜になっています。農家の人は、種まきから収穫まで、長時間手間暇かけて育てています。特徴は水分が多く柔らかく甘味があり、葉から軟白（白根）の両方を加熱用から生食まで使用できます。ビタミン B1 の吸収を高める効果や、殺菌作用もあります。薬味として料理を風味よく仕上げたり、減塩効果に良い食材です。特に葉の部分は栄養価が高く、風邪を引きやすい寒い時期に欠かせない優秀な食材です。

みんなでつくるページ

まちフォト



▲五条川の桜の木も落ち葉が増えて、冬の訪れを感じますね。本当に寒くなってきました。
(匿名 八剣町)



▲一豊行列はじめて見ました！
馬がかわいいー。
(匿名 大市場町)



▲駅にあるシンボル、真下に行くと意外と大きく感じる。
(匿名 南新町)

みんなの ひろば

★ 投稿大募集中 ★

身近な風景写真、絵手紙、広報いわくらの感想など、みなさんの作品やお便りを募集しています。

●応募方法 頁下の留意事項をご覧のうえ①住所(町名)、②ペンネーム、③年齢を記入し、メール、郵送、持参いただくか、投稿フォームからご投稿ください。

- メールアドレス
koho.prsec@city.iwakura.lg.jp
- 投稿先 〒482-8686 市役所協働推進課みんなのひろば
- 投稿フォーム



待ってるイワ



先月号の感想

★特集の「介護が必要になる前に」いつまでも元気で過ごせるよう、子供に迷惑をかけるためにも、日頃から身体を鍛えて明るい老後を目指したいと思いました。
(匿名 中央町)

★冬の鍋フェスinいわくら、面白い企画ですね！楽しみにしています。
(匿名 旭町)

★引越してきて、初めての広報紙でした。これから、楽しみにしています。
(匿名 神野町)

★月1回の発行になって、読み応えのある広報になったと思います。
(匿名 新柳町)

市民活動レポート

岩倉MGD合唱団



こんにちは！ 岩倉MGD合唱団です。岩倉MGD合唱団では初心者、経験者を問わず音楽が好きなが集まって楽しく活動しています！岩倉MGD合唱団の大きな特徴は、歌うために必要な身体造りや発声方法を研究する時間を、とても大切にしていることです。講師は名古屋芸術大学オペラコースを卒業したオペラグループ「名芸男子MGD！」が専属で行っていて、本格的なクラシック音楽の発声を楽しくしっかりと勉強できる合唱団です。結成してからまだ1年未満ですが、歌声が日々良くなっているのを実感しています！

また、歌唱曲もさまざまで、日本の唱歌はもちろん、イタリア語やドイツ語、ロシア語などさまざまな国の音楽にもチャレンジしています。最初は出来ないことが多いですが、皆で笑いながら楽しく成長しています！

歌を始めてみたい方、綺麗な声を出してみたい方、大歓迎です！ぜひ一度見学にいらしてください！あなたの参加をお待ちしています！



基本情報

- 活動日 毎月第1・2・3金曜日
13:30～15:30
- 活動場所 岩倉市民プラザ
- 問合先 名芸男子MGD! やまだ。
- ☎080-6035-1144、Eメール
abenoharuca1022@yahoo.co.jp

※このコーナーに掲載希望の団体を随時募集しています。詳しくは協働推進課広報情報グループ(☎38-5802)まで。

■留意事項 投稿物は返却しません。 公序良俗に反しないこと。 政治・宗教団体、営利目的は不可。
著作権・肖像権など第三者の権利を害しないこと。 全ての投稿が掲載されるわけではありません。



さ いわくら市民ふれ愛まつり 2017 まざまな催しが行われました

11月11日(土)・12日(日)、総合体育文化センターと駐車場でいわくら市民ふれ愛まつり 2017 が行われ、市内外から約 20,000 人が訪れました。

期間中には、い～わくんの友だちフェスタ!! や一豊行列パレード、料理研究家による講演会や岩倉市ジュニアオーケストラによるコンサート、大道芸やミニ SL の運行など、見て聞いて体験して楽しめるイベントが多く開催されました。



自 医療・介護関係者による寸劇 宅で医療を受ける

10月26日(木)、医療・介護の関係者により、退院後に自宅でも医療を受けられることを伝える寸劇「え、退院? ウチでみてまえるの?」が総合体育文化センターで行われ、65人が参加しました。高齢者が在宅での生活を続けていくことの不安と、それを支える医療と介護の体制がわかりやすく紹介され、来場した人たちは、「楽しかったし、少し安心できた」と寸劇を楽しんでいました。



多 市民文化祭 くんの作品が展示されました

11月2日(木)～5日(日)、総合体育文化センターで市民文化祭が行われました。

市内の美術作家や市民の皆さんにより約 3,000 点の作品が展示され、訪れた人は、絵画や書道をはじめとする多くの芸術作品を鑑賞しました。また、期間中には、岩倉市茶華道連盟の皆さんによるお茶席や市内の音楽愛好家による音楽祭も催されました。

いーわくんの岩倉じまんッ!



今月は、「UDO ストリートダンス世界大会」の14歳以下の部門で5位に入賞したダンスチーム「TAO」に所属する^{かわむらみゆ}河村心優さんを紹介するイワ♪



北名古屋市のダンススタジオ「VOYAGE」に通う小学校5年生の河村心優さん。所属するダンスチーム「TAO」は、4月に京都で行われた「UDO ストリートダンス世界大会」の日本予選で準優勝しました。また、8月下旬からイギリスで行われた本選に出場し、世界各国の代表19チームが集まる中、見事5位入賞を果たしました。心優さんに世界で戦った感想を伺うと、「ちょっと恥ずかしがり屋な日本人と違って、外国人は表現がダイナミックで、たくさん学ぶことがありました。」と答えていただきました。心優さんの強みについて、指導をしているSUN先生に伺うと、「自分の世界を持っており、何に

も動じない度胸がある。表現者としては一番大切なものを持っているですね。」とのこと。

「踊りが音楽にきれいに合うと気持ちがよく、楽しいです。」とダンスの魅力を教えてくれた心優さん。常に丁寧に踊ることを心掛けて踊っているそうです。

心優さんの今後の目標は、世界57カ国が集まってアメリカで行われる大会「HHI」で優勝することだそうです。今後の心優さんとチームの活躍にますます期待が高まります。

練習の様子



▶チーム「TAO」のメンバー(右から2番目が心優さん)

広報モニターさんの

まちかどスナップ



10月14日(土)、南新町のゆうわ会により健康増進とふれあいを目的に町内ぐるみグラウンドゴルフ大会が開催され、楽しい一日を過ごしました。

※広報モニター福村一夫さん提供。



10月21日(土)、南小学校で南っ子フェスタが開催され、ゲームやバザーがあり、大勢の人で賑わいました。



●岩倉市ほっと情報メールにご登録ください。
防災や防犯、イベントなどさまざまな情報をお届けします。

